

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No	補助・単独 交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画 ＜事業の概要＞	事業 初期	事業 終期	所管課	総事業費 (実績額) (円)	国庫補助額 (円)	臨時交付金充 当額 (円)	その他 (円)	一般財源 (円)	成果目標(可能な 限り定量的指標を 設定)	事業の実施状況	事業の成果	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価	成果目標の達成状況
1	単	防災活動支援事業	R4.4	R5.3	危機管理室	15,220,568	-	14,056,000	1,064,000	100,568	第5次越谷市総合振興計画前期基本計画に定める備蓄資器材の整備率について、目標値である100%を達成する。	R4年4月議会で補正予算議決 R4.10月～R5.3月 各物資を契約し、納品 R5.3.23 事業完了	・簡易間仕切り(屋根なし)236台×33,900円×1.1 =8,800,440円 ・簡易ベッド380台×9,696円×1.1=4,052,928円 ・サニタリー袋720箱(30枚入×720箱=21,600枚) ×330円×1.1=261,360円 ・ウェットタオル12,200本×70円×1.1=939,400円 ・サージカルマスク2箱(1,440枚入×2箱=17,280枚) ×83,000円×1.1=1,095,600円 ・手指アルコール消毒剤70本×920円×1.1=70,840円 合計15,220,568円	①想定避難者数2万人、避難所92か所を根拠とする目標数に対する備蓄数 ②想定避難者数や避難所数から算出した感染症対策用品の目標数をほぼ達成することができた。 ③第5次越谷市総合振興計画前期基本計画に定める備蓄資器材については、令和7年度までの目標数はほぼ達成することができたが、避難所の感染防止対策を強化するため、新たな備蓄計画を策定し、今後も計画的に購入を進めていく。	第5次越谷市総合振興計画前期基本計画に定める備蓄資器材について、令和4年度までの購入予定数を100%達成することができた。
3	単	障がい者施設抗原検査キット補助事業(R4.4月～R4.6月対応分)	R4.4	R4.9	障害福祉課	401,280	-	401,000	-	280	対象施設におけるクラスター発生件数を件とする。	R4.4.28 補助金交付要領制定 R4.5.2 事業の案内・申請受付開始 順次、交付決定 R4.8.31 受付終了 R4.9.12 事業完了(最終支払日)	申請件数 2件 交付件数 2件 401,280円 (受検人数:44人、検査回数:204回)	①対象施設における新型コロナウイルス感染症クラスターの発生状況を確認 ②対象施設における新型コロナウイルス感染症クラスターの発生件数は0件であった。 ③対象施設における新型コロナウイルス感染症クラスターの発生が抑制された。	クラスター発生件数は0件であった。
4	単	新型コロナウイルス感染症発生施設用衛生用品等備蓄事業	R4.4	R5.3	介護保険課	4,151,697	-	3,737,000	-	414,697	配布を希望した100%の施設に対し、必要な資材を提供し、陽性者が発生した施設での感染拡大防止を支援する。	R4年4月議会で補正予算承認、物資購入開始 R4.4.28 メールにて注意喚起 R4.7.15 メールにて注意喚起 R4.11.17 メールにて注意喚起 R4.12.12 メールにて年末年始の陽性者発生報告の連絡等について(注意喚起含む)送付 随時 陽性者の発生報告時に物資の要否を確認。要と回答した事業所に対し、物資の支援を行った R5.3.31 事業完了	・配布希望施設数 64施設 配布施設数 64施設 ・購入物資等 プラスチックガウン 15,100枚=1,226,665円 防護服 750枚=656,150円 保管庫 3台=285,780円 フェイスシールド フレーム290個+シールド2,500枚=517,682円 抗原検査キット 350セット=346,500円 N95マスク 5,600枚=661,100円 ヘアキャップ 10,000枚=89,870円 シューズカバー 10,000枚=100,870円 使い切り手袋 20,000枚=267,080円 合計4,151,697円	①事業所担当者から聞き取り ②③配布を希望する施設に必要な物品の種類・数を確認し、配布を希望するすべての施設に対し、可能な限り必要とする物品の提供を行うことができた。 ③施設内の感染拡大防止が図れた。一方で課題としては、備蓄品の購入に際し、全国的に物品が不足しているという状況から、配布希望に即座に対応できない場合があったことから、継続的な備蓄に努める。	配布を希望した64施設すべて(100%)に対し、概ね希望する物品等の配布を行うことができた。
8	単	乳幼児コミュニケーション発達支援事業	R4.5	R5.3	保育入所課 保育施設課	5,786,220	-	5,785,000	-	1,220	口元の見えるマスクを使った保育を行う頻度及び時間を週に2日、1日あたり4時間程度実施し、児童のコミュニケーションへの発育を促す保育を実施する。	【保育入所課】(私立) R4.5.27 対象事業所に対し、事業実施(受領希望)照会 R4.7.22 希望事業者に対し、当該マスクを配付以降、各保育事業者において、保育に支障をきたさない範囲で当該マスクを着用し、感染拡大防止を図りながら、保育従事者が顔を見せての保育を実施した。 【保育施設課】(公立) R5.2.10 契約締結 R5.3.22 納品、公立保育所へ配付 事業完了	口元の見えるマスクの購入 【保育入所課】(私立) @1,240円(税込)/枚×1,340人×3枚/人×1.1(消費税)=5,483,280円 【保育施設課】(公立) @270円(税込)/枚×510人×2枚/人×1.1(消費税)=302,940円 合計5,786,220円	【保育入所課】(私立) ①私立保育施設等への配付実績 ②私立保育施設等104か所に勤務する保育従事者に対し、顔が見えるマスクを1人3枚配付することができた。 ③新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類相当となった以後においても、感染(インフルエンザ等も含む)が流行した際には感染拡大防止対策が求められる。今後そのような状況となった場合であっても、当該マスクの活用により、乳幼児のコミュニケーションへの発育に配慮しながら保育を実施することができる。 【保育施設課】(公立) ①市内保育施設への配付実績 ②公立保育所18か所に勤務する保育士等(正規、会計年度任用職員、時間外保育員)に対し、顔が見えるマスクを1人2枚配付できた。 ③新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類相当となった以後においても、感染(インフルエンザ等も含む)が流行した際には感染拡大防止対策が求められる。今後そのような状況となった場合であっても、当該マスクの活用により、乳幼児のコミュニケーションへの発育に配慮しながら保育を実施することができる。	喫食時や絵本の読み聞かせ時などを中心に、保育に支障をきたさない範囲での着用を行った。保育者の口の動きが見えることで、児童が視覚的な刺激を受けることにより、専門家らの見解にあるような、言葉や感性、感情表現などの獲得につながる機会を設けることができ、乳幼児の発育を促すことができた。
9	単	保育所における感染拡大防止事業	R4.7	R4.7	保育施設課	1,593,900	-	1,593,000	-	900	保育所開所率(1-(休園日数/開所必要日数)×100)を90%とする。	R4.7.22 契約 R4.7.28 納品、事業完了	オゾン発生装置の購入 @289,800円×5台×1.1=1,593,900円	①令和4年度の新型コロナウイルスによる休所日数 ②オゾン発生装置により感染児童が使用した保育室内の除菌を迅速に行えたことで、休所を全18保育所中1保育所2日間のみに抑えることができた。(※一部の休所(乳児または幼児クラスのみ等)は休所日数に含めない。) ③保育所の迅速かつ柔軟な感染症対策の取組を支援できた。	令和4年度の新型コロナウイルスによる休所は全18保育所のうち、1保育所2日間のみであった。(※一部の休所(乳児または幼児クラスのみ等)は休所日数に含めない。) ＜保育所開所率＞ 1-(休所日数:2日/開所必要日数:296日)×100=99.3%
10	単	医療機関等における感染症対策確保事業	R4.9	R4.11	地域医療課	495,000	-	495,000	-	-	感染症対策備蓄計画(感染症防護具備蓄4,100セット)に基づき、不足分(500セット)を確保する。	R4.9.13 契約 R4.11.30 納品	・感染防護具(ガウン、ズボン、キャップ、シューズカバー)500セット×@900円×1.1(消費税)=495,000円	①計画備蓄数に対する備蓄の割合 ②感染防護具備蓄4,100セット/計画備蓄数4,100セット=100% 新型コロナウイルス感染症の拡大に備え、必要な防護具を100%確保することができた。 ③「越谷市地域外来・検査センター」で、業務に従事する医師や看護師は、感染防護服を使用して検体を採取したが、必要となる感染防護服の数を確保できたことにより、感染リスクを低減しながら業務に従事することができた。	感染症対策備蓄計画(感染症防護具備蓄4,100セット)に基づき、不足分(500セット)を確保した。
11	単	地域医療提供体制確保事業(当初予算対応分)	R4.4	R4.9	地域医療課	4,762,040	-	4,762,000	-	40	祝日等に新型コロナウイルス感染症に対する診療や検査を実施する。	R4.4.26～ 春の大型連休休日当番医を市ホームページにて周知 R4.8.3 休日当番医実施体制の変更について決裁(8月以降) R4.8.3～ 随時、休日当番医を市ホームページにて周知 R4.9.30 事業完了	新型コロナウイルス感染症に対する診療や検査体制に万全を期すため、休日(祝日等)当番医の体制拡充を図った。 延べ26医療機関(計4,762,040円) 診療・検査を実施 R4.4 2医療機関 301,400円 R4.5 5医療機関 753,500円 R4.7 2医療機関 301,400円 R4.8 14医療機関 2,989,160円 R4.9 3医療機関 416,580円	①発熱等の患者に対応する休日当番医療機関における受診者数 ②発熱等の患者(838人)が、診療や検査を受けることができた。 ③発熱等の患者を診療できる医療機関を確保することにより、患者が迷うことなく受診することができることと、発熱等の患者を分けることにより、医療機関においても負担を軽減することができた。今後、感染の波が繰り返されたときにも、祝日等における発熱等の患者が受診できる医療機関を確保していく。	医師会の協力により、令和4年度上半期の祝日等(12日間)において、発熱等の患者を診療・検査できる医療機関(1日あたり2～3医療機関)を12日間(100%)確保できた。

No	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画 ＜事業の概要＞				事業 初期	事業 末期	所管課	総事業費 (実績額) (円)	国庫補助額 (円)	臨時交付金充 当額 (円)	その他 (円)	一般財源 (円)	成果目標(可能な 限り定量的指標を 設定)	事業の実施状況	事業の成果	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価	成果目標の達成状況
			①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)																
12	単	傷病給付金(当初予算対応分)	①②新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、自営業者やフリーランスなど、様々な形態の被保険者においても休みやすい環境を整備することを目的として新型コロナウイルス感染症に感染した場合に傷病給付金を支給する。 ③一律100,000円×20件=2,000,000円 ④国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者のうち傷病手当金の対象とならない個人事業主等で新型コロナウイルスに感染等し、療養のため事業を営むことができない方	R4.4	R5.3	国保年金課	2,000,000	-	2,000,000	-	-	-	-	申請件数に対する支給を100%とする。	R4.4.1 受付開始、市ホームページにて事業を周知 R5.3.31 事業完了	申請件数 20件 交付件数 20件×100,000円=2,000,000円 (想定件数20件のうち100%)	①申請件数 ②想定していた申請件数(20件)の100%に対し傷病給付金を支給し、傷病手当金の対象とならない自営業者が仕事を休みやすい環境を整備することができた。 ③新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に一定の効果があったと考える。	申請件数に対する支給は100%だった。	
13	単	入院待機者支援事業	①新型コロナウイルス感染症の自宅療養患者のうち血中酸素飽和度の低下等により入院が必要な方(入院待機者)等の重篤化を防ぐため、越谷市医師会と連携し、入院先が決まるまでの間、在宅での応急的な処置(酸素投与)を行う体制を整備する。 ②委託料 ③【コーディネート料】(平日)3,500円×34件=119,000円、(土日祝)4,375円×11件=48,125円【待機料】(平日)8,000円×73件=584,000円、(土日祝)10,000円×41日=410,000円【コーディネート事務補助業務】2,000円×45件=90,000円【医師待機料】(診療日)10,000円×23件=230,000円、(診療日以外)12,000円×18件=216,000円【初回訪問料】(平日)20,000円×34件=680,000円、(土日祝)25,000円×11件=275,000円【再訪問料】(平日)10,000円×22件=220,000円、(土日祝)12,500円×13件=162,500円【訪問待機料】(平日)16,000円×73件=1,168,000円、(土日祝)20,000円×41日=820,000円【酸素濃縮器消毒・回収業務】15,000円×37件=555,000円【点滴対応料】2,500円×97件=242,500円【感染対策料】2,000円×80件=160,000円【酸素濃縮器リース料】18,800円×113台=2,124,400円【酸素濃縮器保管場所リース料】96,050円×12か月=1,152,600円。小計9,257,125円。消費税925,712円。【訪問従事者保険料(非課税)】21,000円×49名=102,900円。合計10,285,737円 ④入院待機者	R4.4	R5.3	感染症保健対策課	12,175,645	-	10,286,000	-	1,889,645	-	-	-	処置数を90人(15人×6か月)とする。	R4.4.1 医師会と契約締結 R5.3.31 事業完了	酸素濃縮器使用件数 47件 (コーディネート料の件数) 4月～6月=0件、7月=2件、8月=28件、9月=5件、10月～11月=0件、12月=13件、1月=11件、2月～3月=0件 合計 59件 【コーディネート料】(平日)143,500円、(土日祝)78,750円 【コーディネート待機料】(平日)760,000円、(土日祝)480,000円 【コーディネート事務補助業務】118,000円 【医師待機料】(診療日)500,000円、(診療日以外)240,000円 【初回訪問料】(平日)820,000円、(土日祝)450,000円 【再訪問料】(平日)250,000円、(土日祝)250,000円 【訪問待機料】(平日)1,520,000円、(土日祝)960,000円 【酸素濃縮器消毒回収業務】720,000円 【点滴対応料】182,500円 【感染対策料】208,000円 【酸素濃縮器リース料】2,105,600円 【酸素濃縮器保管場所リース料】1,152,600円 小計10,938,950円 消費税1,093,895円 【保険(非課税)】142,800円 合計12,175,645円	①酸素濃縮器使用件数 ②入院待機者に入院するまでの間、酸素濃縮器を使用し、計47件の処置(酸素投与)を行うことにより、重篤化を防ぎ、入院へとつなげられた。 ③感染拡大時は病床利用率が上がり、スムーズな入院が行えなくなったため、事業を継続する必要がある。	入院先が決まるまでの間、在宅での応急的な処置(酸素投与)を行うため、目標件数90件に対し、47件(52.2%)に酸素濃縮器を使用した。これにより、新型コロナウイルス感染症の自宅療養患者のうち、血中酸素飽和度の低下等により入院が必要な方(入院待機者)等の重篤化を防ぐことができた。
14	単	医療機器等配送	①新型コロナウイルス感染症の自宅療養患者宅へパルスオキシメーター等の配送を行う。 ②委託料 ③29,500円×614件=18,113,000円 【消費税】1,811,300円 計19,924,300円 ④自宅療養者	R4.4	R5.3	感染症保健対策課	17,328,300	-	17,328,000	-	-	300	処置数を90人(15人×6か月)とする。	R4.4.1契約締結、事業開始 R5.3.31事業完了	【配送依頼台数】 4月=33台、5月=31台、6月=30台、7月=53台、8月=70台、9月=81台、10月=33台、11月=48台、12月=70台、1月=50台、2月=25台、3月=10台 合計 534台 【配送委託料】 15,753,000円 消費税1,575,300円 合計17,328,300円	①配送依頼件数 ②配送車両534台を依頼し、自宅療養者へパルスオキシメーター等を配送することにより、症状の悪化を防ぐことにつながった。 ③感染拡大時は保健所体制を維持することが困難になりがちなため、事業を継続する必要がある。	入院先が決まるまでの間、在宅での応急的な処置(酸素投与)を行うため、目標件数90件に対し、47件(52.2%)に酸素濃縮器を使用した。これにより、新型コロナウイルス感染症の自宅療養患者のうち、血中酸素飽和度の低下等により入院が必要な方(入院待機者)等の重篤化を防ぐことができた。なお、医療機器等の配送については、実施計画での見込み台数614台の87%に当たる534台の配送車両を依頼した。		
15	単	廃棄物収集運搬事業者支援事業	①新型コロナウイルス感染拡大に伴い、粗大ごみの直接搬入を制限している中、家庭から排出される粗大ごみの増加による収集運搬事業者の業務量増大への対応として、収集車両の増車による必要経費としての委託料の増額 ②委託料の増額 ③粗大ごみ等収集運搬委託料 1台×983,500円×6か月×1.1(消費税)=6,491,100円 ④廃棄物収集運搬業者	R4.4	R4.9	資源循環推進課	6,491,100	-	6,491,000	-	-	100	収集車両の増車分による1か月の収集件数を600件分追加する。	R4.4.1 委託契約開始 R4.9.30 委託契約完了	・増車分による件数 3,544件 ・増車分シール売払件数 10,479枚 ・増車分委託料 6,491,100円	①増車分における粗大ごみの収集件数 ②収集車両を1台増車することにより、6か月間で3,544件の粗大ごみを追加して収集することができた。 ③収集車両の増車前は受付日から2～3週間後の収集となっていたが、増車後は受付日から1～2週間後の収集となり、市民を待たせる期間が短縮され円滑な収集を行うことができた。新型コロナウイルス感染症の影響により市民の生活スタイルも変化しており、ごみの排出状況も変わってきているため、排出状況を踏まえた収集体制が必要となる。	契約期間内における目標収集件数3,600件に対し、3,544件(98%)収集した。		
16	単	DX推進支援窓口設置事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内事業者のデジタル技術の導入及びDX推進を支援する。 ②③委託料人件費5,235,000円、セミナー開催費用148,000円、委託事務費987,000円 ④市内事業者	R4.5	R5.3	経済振興課	6,369,999	-	6,369,000	-	-	999	相談件数を500件とする。	R4.5 市ホームページにて周知 R4.5.2 委託契約締結 (履行期間:R4.5.2～R5.3.31) R4.10 広報にて周知 越谷商工会議所会報誌にて周知 R5.3.31事業完了	・委託費 6,369,999円 人件費(専門家、スタッフ)5,235,000円 セミナー開催費用(講師謝金、チラシ印刷費)148,000円 事務費(OA機器、事務費、その他)986,999円 ・相談件数 305件	①新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内事業者のデジタル技術の導入及びDXに関連する経営課題及び支援制度活用等の相談件数 ②合計305件の相談を受け、専門家による経営指導や各種施策の活用支援、申請サポートなどにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内事業者のデジタル技術の導入及びDXの支援につながった。 ③中小企業の経営指導とあわせて、国・県も含めた各種支援策に熟知した専門家を配置することにより、困難な経営環境に置かれた事業者の相談に適切に対応することができた。時期によって相談件数が一定しないため、体制の構築に難しさがある。	相談件数は305件だった。目標件数500件に対して305件(61%)となった。		
17	単	地域振興券事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けて落ち込んだ地域経済の回復へ向けて、プレミアム分を付与した商品券を発行し、市民の消費喚起と事業者の売上増大を図る。 ②地域振興券事業委託料 ③地域振興券事業委託料 合計552,013,000円 委託料の内訳(商品券発行33,800,000円、広報12,934,000円、参加店管理17,812,000円、換金事務57,023,000円、コールセンター15,800,000円、郵送料17,010,000円、その他事務費等37,634,000円、プレミアム分負担360,000,000円) ④18歳以上の市民及び市内事業者	R4.6	R5.3	経済振興課	495,530,975	-	495,530,000	-	-	975	商品券の換金総額を1,544,000,000円(換金率99%)とする。	R4.6 委託契約締結 (履行期間:R4.6.20～R5.3.31) R4.7 コールセンター開設、参加店舗の募集 市ホームページ、広報等にて周知 市民による申込開始 R4.8 申請サポートセンター(3か所)開設 R4.9 商品券抽選・発送 R4.10 商品券利用開始 キャンセル分商品券の再抽選・発送 R5.2 商品券利用終了 R5.3 店舗換金終了 アンケート実施 R5.3.31 事業完了	販売冊数 119,948冊 取扱登録店舗数 1,649店 地域振興券事業委託料 合計495,530,975円  (委託料の内訳) 商品券発行 42,463,935円 広報・参加店管理 16,157,570円 換金事務 5,030,000円 コールセンター 24,520,000円 郵送料 23,559,810円 その他事務費等 28,899,860円 プレミアム分負担 354,900,000円	①アンケート調査 消費者向け及び店舗を対象としたアンケートを実施した。 ②コロナ禍における市民生活の下支えとなるとともに、市内店舗における消費促進・売上向上など地域商業の活性化につながった。 ③中小規模店のみ使用できる金庫(500円券)の発行など、コロナ禍における中小規模店への支援を含め、本事業は地域商業の活性化に寄与するものである。	目標換金総額1,544,000,000円(換金率:99%)に対して、1,554,380,000円(換金率:99.68%)となり、目標を達成している。		



No	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画 ＜事業の概要＞		事業 初期	事業 末期	所管課	総事業費 (実績額) (円)	国庫補助額 (円)	臨時交付金充 当額 (円)	その他 (円)	一般財源 (円)	成果目標(可能な 限り定量的指標を 設定)	事業の実施状況	事業の成果	事業の効果等について		成果目標の達成状況
			①目的・効果	②交付金を充当する経費内容												③積算根拠(対象数、単価等)	④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	
18	単	店舗・事業所改修支援補助金	①ポストコロナに向けた店舗や事業所の環境整備を支援するとともに、市内施工業者の受注機会の拡大を図るため、市内事業者が実施する改修工事費用の一部を助成する。 ②市内事業者を利用して実施する改修工事費用及び助成に係る事務費 ③市内事業者を利用して実施する改修工事費用：補助率1/2、補助上限額1,000,000円、想定件数50件 1,000,000円×50件=50,000,000円 事務費：会計年度任用職員人件費788,443円 ④市内中小企業者		R4.6	R5.2	経済振興課	33,493,516	-	33,362,000	-	131,516	交付件数を50件とする。	R4.6 市ホームページにて周知 R4.6 広報にて周知 R4.6 越谷商工会議所会報にチラシ折込 R4.7.4 申請受付開始 R5.2.28 事業完了	申請件数 49件 交付決定件数 47件 交付確定金額 33,029,000円 事務費：会計年度任用職員人件費 464,516円 合計 33,493,516円	①アンケート調査 ②店舗や事業所の環境整備を支援することができた。また、アンケートでは、「補助金があったので改修工事を行った(約53%)」、「補助金があったので市内業者に依頼した(約30%)」の回答があり、市内施工業者の受注機会の拡大に繋がった。 ③申請件数は想定値近くまで届いたが、交付金額は補助上限額での申請が想定より少なく、予算に対して執行率は66%に留まった。	交付目標件数50件のうち47件(想定申請数の94%)に交付した。	
19	単	ビジネスパーアップ補助金	①コロナ禍における新常态(ニューノーマル)に適応するため、新商品等開発、販路開拓、人材育成、生産性向上、多様な働き方推進、DX推進などに取り組む市内事業者の対象経費の一部を助成する。 ②新商品等開発、販路開拓、人材育成、生産性向上、多様な働き方推進、DX推進に係る経費 ③補助率3/4、補助上限額1,000,000円 1,000,000円×25件=25,000,000円 ④市内中小企業者		R4.4	R5.2	経済振興課	21,778,000	-	21,778,000	-	-	交付件数を25件とする。	R4.4 市ホームページにて周知 R4.4 広報にて周知 R4.5 越谷商工会議所会報にチラシ折込 R4.5.9 申請受付開始 R4.5.20 申請受付終了 R4.7.1 交付決定 R5.2.28 事業完了	申請件数 42件 交付決定件数 26件(うち1件辞退) 交付件数 25件 交付確定金額 21,778,000円	①交付件数及び金額、実績報告書 ②交付件数25件、交付確定金額 21,778,000円 事業者が計画的に実施する新たな取組みに係る経費を補助することにより、経営環境の変化への対応や、持続的な成長発展を支援することができた。 ③事業者が作成した事業計画を評価することで、より効果的な事業の実施と、事業者の経営能力の向上につながった。また、事業完了後も事業者への継続的なフォローを行っている。	目標件数25件に対して、補助金交付件数は25件(交付決定件数は26件)だった。	
20	単	救急活動における感染防止対策資器材及び医薬材料等の整備事業	①感染症対策防護具、医薬材料や感染性廃棄物の処分費用など新型コロナウイルス感染症に係る救急活動に必要な資器材等を整備する。 ②救急隊員が使用する感染症対策防護具、新型コロナウイルス感染症患者へ使用する酸素等の医薬材料及び感染性廃棄物の処分費用等 ③積算根拠 ・感染症対策防護具一式 ・カウン、ズボン、シューズカバー、ゴーグル、手袋、N95マスク 合計3,399,440円 ・医薬材料一式 酸素ボンベ充填、ニトリルグローブ、サージカルマスク、 アイソレーター用フィルター、高濃度マスク、次亜塩素酸ナトリウム 計1,703,900円 ・救急医薬材処分委託料 @3,450円×340箱×1.10 =1,290,300円 ・感染防止服借上料 @3,080円×72枚×8か月=1,774,080円 合計8,167,720円 ④市民(新型コロナウイルス感染症患者等救急搬送される傷病者)及び救急業務に従事する消防職員		R4.4	R5.3	救急課	8,124,105	-	8,124,000	-	105	感染症対策備蓄計画(感染防護具備蓄4,500セット)に基づき、不足分(2,000セット)を確保する。	R4.4.1 事業開始 R5.3.31 事業完了	・感染症対策防護具一式購入：計3,399,440円 カウン 1,035,540円 ズボン 782,100円 シューズカバー 104,500円 ゴーグル 990,000円 手袋 418,000円 N95マスク 69,300円 ・医薬材料一式購入：計1,967,680円 酸素ボンベ充填 780,340円 ニトリルグローブ 592,790円 アイソレーター用フィルター 484,000円 次亜塩素酸ナトリウム 110,550円 ・救急医薬材処分委託料：982,905円 ・感染防止服借上料：1,774,080円 合計 8,124,105円	①新型コロナウイルス感染症に係る救急活動について、防護具や医薬材料等の資器材が不足しないよう確認や在庫表で確認する。 ②令和4年中の新型コロナウイルス感染症(発熱等の疑い症例を含む)に係る救急活動は1,434件であり、955人陽性者を搬送したが、救急活動に必要な資器材が不足することはなかった。 ③新型コロナウイルス感染症の影響により救急需要が増大した中、防護具、医薬材料等の資器材の購入や使用した資器材の処分など、新型コロナウイルス感染症に係る業務を適切に執行できた。 ④新型コロナウイルス感染症に関する統計は暦年で集計しています。	＜感染症対策備蓄計画(感染防護具備蓄4,500セット)に基づく不足分＞ 2,000セット ＜令和4年度の感染症対策防護具購入数量＞ ・カウン・ズボン 1,500 ・シューズカバー 1,800 ・ゴーグル・手袋 2,000 令和4年中の新型コロナウイルス感染症(発熱等の疑い症例を含む)に係る救急活動は1,434件であり、前年と比べ大幅に増加したため、備蓄していた感染症対策防護具を切り崩して対応した。 備蓄数量を減らすことになったが、救急活動にあたり感染症対策防護具が不足することなく活動することができた。 ※新型コロナウイルス感染症に関する統計は暦年で集計しています。	
21	単	デジタルアーカイブ事業	①市の所有する歴史資料や地域資料・公文書等の知的資産をデジタル化し、オンラインで公開するデジタルアーカイブを整備することで、地域住民等が市役所や図書館等に直接来ることなく各種資料を閲覧・活用できるようにし、コロナ禍における非接触での情報公開や、地域学習・生涯学習・社会教育活動等の支援を行う。また、市内小中学校の社会科の副読本にデジタルアーカイブの二次元コードを掲載するなど、学校教育におけるオンライン学習に活用する。 ②デジタルアーカイブシステム構築に係る経費 ③【総事業費】 (1)Webサイトの構築：9,856,000円 (2)資料約3万点のデジタル化、メタデータ作成、ビューア作成：53,771,000円 (3)画面の作成他：3,311,000円 【その他財源】 公益財団法人図書館振興財助成金：28,585,909円 ④デジタルアーカイブを利用する者(地域住民、学校、職員等)		R4.4	R5.3	生涯学習課	66,914,287	-	38,328,000	28,585,909	378	越谷市情報化推進計画2021に基づき、デジタル化した資料を誰もがインターネット上で閲覧・活用できるデジタルアーカイブのシステム構築を100%実施する。	R4.4.1 契約事務開始(事業開始) 市広報紙で事業実施を周知 R4.4.16～ 市広報テレビ番組で事業実施を周知 R4.5.2 契約締結 R5.3.31 事業完了	【事業費】計 66,914,287円 ＜内訳＞ ・WEBサイトの構築：9,776,052円 ・資料約3万点のデジタル化、メタデータ作成、ビューア作成：53,607,235円 ・画面の作成他：3,531,000円 【その他財源】 ・公益財団法人図書館振興財助成金：28,585,909円 ・デジタル化した資料の数：34,666点	①デジタル化した資料の点数 ②デジタルアーカイブシステムを構築し、図書館や市役所に直接来ないことと閲覧できなかった資料をオンラインで閲覧・活用することのできる環境を整備することができた(デジタル化した資料の数：34,666点)。 ③コロナ禍における非接触での情報公開を行うための環境を整備することができた。今後、デジタルアーカイブの利活用促進を図り、市民の地域学習・生涯学習・社会教育活動等の支援を行うとともに、学校教育との連携を進めていく。また、今後も継続的に所有資料をデジタル化し、デジタルアーカイブ上で市民に情報提供できる仕組みを検討する必要がある。	越谷市情報化推進計画2021に基づき、デジタル化した資料をインターネット上で閲覧・活用できるデジタルアーカイブのシステム構築を100%実施した。	
22	単	電子書籍事業	①インターネットを通じ、いつでもどこでも貸出・返却が可能な電子書籍の整備数を充実させることにより、書籍等を媒体とした感染リスクを軽減する。また、新型コロナウイルス感染症で重症化するリスクのある高齢者や持病のある方など、外出を控えている市民の読書活動を維持する。 ②③ Librario 電子書籍等 平均単価3,600円×2,500タイトル=9,000,000円 Librario 電子書籍等 (TRC MARC) 95円×2,500タイトル=237,500円 合計 9,237,500円×1.1(消費税)=10,161,250円 ④図書館利用者		R4.4	R5.3	図書館	9,960,819	-	9,960,000	-	819	令和3年度購入分と合わせて6,000タイトル以上を目標とする	R4.4.1 継続利用分(200点)のコンテンツ納品及び納品分公開 R4.6.7～選定開始/納品分は順次公開/新着分については図書館HP内でも周知 R4.11.1～市役所内電子掲示板での広報開始 R5.1.24 市内福祉部局へのポスター掲示、チラシ配布依頼 R5.1.31 市内障害福祉サービス事業所へのチラシ・ポスター送付 R5.3.3 選定終了 R5.3.16 全点納品完了 R5.3.24 全点公開完了 R5.3.31 事業完了	電子書籍の購入 ・継続利用分(期限付き年度更新) 200タイトル 392,000円 MARC(入替のみ) 27タイトル×95円=2,565円 (392,000+2,565)×1.1=434,021円 200タイトル 434,021円…① ・新規選定分 2,358タイトル 8,436,716円 MARC 2,358タイトル×95円=224,010円 (8,436,716+224,010)×1.1=9,526,798円 2,358タイトル 9,526,798円…② ・合計 ①+② 2,558タイトル 9,960,819円	①電子図書館システムからの利用統計(R4.4.1～R5.3.31) ②ログイン件数 179,217回 コンテンツ閲覧数 35,263回 コンテンツ貸出数 14,477点 ③いつでもどこでも貸出・返却が可能な電子書籍の整備数を充実させることにより、外出を控えている市民の読書活動を維持することができた。引き続き利用してもらうためには、需要のあるコンテンツの期限が切れた際に改めて購入することや、定期的に新しいコンテンツを購入して所蔵コンテンツの新鮮さを保つ必要があると考え、また、幅広い年齢層に向けて引き続き周知を行ってゆくことも重要である。	今年度の購入コンテンツ数は2,558点で、令和5年3月31日現在の総コンテンツ数は8,365点であり、目標件数6,000点を上回る点数となった。	
23	単	教員業務支援員(スクールサポート・スタッフ)配置事業	①新型コロナウイルス感染症の感染防止のため校内の消毒・換気・清掃、学習プリント等の準備・印刷などの業務を支援するためスクールサポート・スタッフを配置する。 ②報酬、期末手当、費用弁償 ③原則週5日(週3日又は週2日)×4時間/日の勤務 配置期間R4.4.7～R4.7.20、R4.9.1～R4.12.23、R5.1.10～R5.3.24 報酬：@1,043円×4H/日×199日×22人=18,265,016円 @1,009円×4H/日×199日×22人=17,669,608円 期末手当： 6月 @1,043×4H/日×21日×1.2×0.3×22人=693,887円 @1,009×4H/日×21日×1.2×0.3×22人=671,287円 12月 @1,043×4H/日×21日×1.2×0.6×22人=1,387,774円 @1,009×4H/日×21日×1.2×0.6×22人=1,342,535円 費用弁償：@4,200×10ヶ月×4人=168,000円 @3,800×10ヶ月×30人=1,140,000円 (10人は2km以内のため0円) 計：41,338,087円 ④越谷市立小中学校		R4.4	R5.3	学務課	36,048,696	-	36,048,000	-	696	令和4年4月から令和5年3月まで全44校に1人配置する。199日×4H/1日×44人=35,024H(延べ)	R4.4.7～任用開始 R5.3.24任期満了により事業完了	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため校内の消毒及び消毒液等の管理・補充の支援、手洗いの励行や換気、健康管理等に係る学級担任等の補助等を実施し、以下の期間に、市内全44校に原則週5日×4時間/日の勤務する延べ57名を任用した。 ＜任用期間＞令和4年4月7日～令和4年7月20日、令和4年9月1日～令和4年12月23日、令和5年1月10日～令和5年3月24日 ＜総事業費＞ 報酬：31,501,040円 期末手当：6月分 支給人数34人 1,059,851円 12月分 支給人数42人 2,382,109円 費用弁償：1,105,696円 合計：36,048,696円	①市内小中学校へのアンケート実施 ②アンケートの結果、スクールサポートスタッフの配置は効果的と回答した学校は全44校のうち44校で、全ての学校が、スクールサポートスタッフの配置は、新型コロナウイルス感染症対策作業をはじめとする教職員の負担軽減に係る業務に効果的であると回答した。スクールサポートスタッフが新型コロナウイルス感染症の感染防止のため校内の消毒及び消毒液等の管理・補充の支援、学級担任の補助をすることで、教職員の負担軽減が図れた。 ③採用者はほとんどが地域住民であり、雇用創出の面においても必要な事業である。また、スクールサポートスタッフが校内の消毒作業を行っており、日常のこまめな消毒はもちろん、学級閉鎖による消毒作業の一役を担っているため、コロナ禍における教職員の負担軽減を図れた。	令和4年4月から令和5年3月まで全44校に1人配置した。	

No	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画 ＜事業の概要＞				事業 初期	事業 末期	所管課	総事業費 (実績額) (円)	国庫補助額 (円)	臨時交付金充 当額 (円)	その他 (円)	一般財源 (円)	成果目標(可能な 限り定量的指標を 設定)	事業の実施状況	事業の成果	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価	成果目標の達成状況
			①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)																
24	単	小中学校健康診断感染症拡大防止事業	①児童生徒の健康診断を行う際、新型コロナウイルス感染症対策として、児童生徒ならびに医療従事者の感染予防対策用品を整備することで、感染症の拡大を防止する。 ②消耗品費 ③ニトリル手袋(50枚入り) 1,050円×1,728箱×1.1=1,995,840円 手指消毒液(1リットル) 1,000円×329箱×1.1=361,900円 合計:2,357,740円 ④市内小中学校、学校医・学校歯科医、児童生徒	R4.4	R5.3	学務課	1,833,414	-	1,833,000	-	414			R4.4.11~ 購入予定商品準備開始 順次、市内小中学校に送付 R5.2.28 全商品送付完了 R5.3.24 事業終了 ＜総事業費＞ ウエットシート@5,700×44×1.1=275,880円 ビニール手袋@8,400×44×1.1=406,560円 ペーパーハンドタオル@5,000×44×1.1=242,000円 非接触式体温計@3,800×88×1.1=367,840円 ニトリル手袋@529×180×1.1=209,484円 抗原検査キット@6,700×45×1.1=331,650円 合計 1,833,414円	市内小中学校において実施する健康診断や健康相談を感染症対策を行いながら実施することができた。 ＜総事業費＞ ウエットシート@5,700×44×1.1=275,880円 ビニール手袋@8,400×44×1.1=406,560円 ペーパーハンドタオル@5,000×44×1.1=242,000円 非接触式体温計@3,800×88×1.1=367,840円 ニトリル手袋@529×180×1.1=209,484円 抗原検査キット@6,700×45×1.1=331,650円 合計 1,833,414円	①市内小中学校への聞き取り ②市内小中学校での健康診断や健康相談について、感染症対策を行いながら実施することができた。 ③学校の健康診断を実施する医師や受診する児童生徒の安全を確保しながら、適切に必要な健康診断を実施することができた。	クラスター発生件数は0件だった。		
25	単	新型コロナウイルス感染症対策学習指導員配置事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、行事等の見直しや延期等に伴う時間割変更等により生活リズムが乱れた子どものケアや、密を避ける環境づくり等のために、学校教育活動を支援する学習指導員を配置する。 ②報酬、期末手当、費用弁償 ③勤務時間 4日/週・4H/日 時給 1,062円 ・報酬@71,366円/月/人×10か月×64人=45,674,240円 ・期末手当@181,984円/人×64人=11,646,976円 ・費用弁償@5,800円/月/人×10か月×64人=3,712,000円 合計61,033,216円 ④市内小中学校	R4.5	R5.3	指導課	35,407,412	-	35,407,000	-	412			R4.5.2 市ホームページ、広報にて募集開始 R4.5.2~以降順次、学校へ学習指導員を配置 R5.3.24 雇用期間 終了(修了式)	小学校29校・中学校14校に延べ93人を配置 勤務時間 4日/週・4H/日 時給 1,009円~1,068円 雇用期間 R4.5.2~R5.3.24(学校の長期休業期間は除く) ・報酬 30,003,613円 ・費用弁償 1,495,939円 ・期末手当 3,907,860円 ・合計 35,407,412円	①市内小中学校を対象に実施したアンケート調査の集計 ②市内小中学校を対象に実施したアンケート調査において、多くの学校から「配置による効果があった」と回答があった。 ③学習指導員が児童生徒を支援することにより、学習の遅れが解消されるとともに、学習指導員が授業準備や提出物の確認をすることで、担任や教科担当が児童生徒に向き合う時間が多くなるなど、学びの保障を図ることができた。	市内小中学校(43校)へ学習指導員を延べ93人(各校1~2人)配置した。		
27	補	デジタル田園都市国家構想推進交付金	①市ホームページのリニューアルに併せ、行政手続きのオンライン化を推進するとともに、オンライン化されている手続きを体系的に整理して、サブサイト「ネット市役所」を開発する。また、市ホームページを、より情報が見やすい、より情報を探しやすいものに改修し、チャットボットを導入することや、SNSとの連携を強化することで、市民が必要な情報を容易に手に入れることができる仕組みを構築する。 情報発信の充実化、行政手続きのオンライン化を推進することで、情報入手や手続きをオンラインで行うことができるようになり、市民の利便性向上につなげるとともに、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る。 ②ホームページのリニューアル業務委託 ③ホームページリニューアル業務委託料 36,061,000円、ホームページ管理システム保守委託料 3,566,000円 合計 39,627,000円 ④市ホームページ利用者	R4.6	R5.3	広報シテプロモーション課	39,562,512	19,781,256	19,781,000	-	256			R4.6.27 事業開始 R4.10.1 広報こしがやにて周知 R4.10.3~5、7、11 職員向け操作研修の実施 R4.10.28 リニューアル完了 R4.11.1 広報こしがや、市ホームページ、公式SNS等(LINE、Instagram、Twitter、cityメール)にて周知 R4.12.1 広報こしがやにて周知 R5.3.31 事業完了	・公開手続き、サービス件数 163件 ・経費内容 ホームページリニューアル業務委託料 35,999,997円 ホームページ運用業務委託料(5ヶ月分) 3,562,515円 合計 39,562,512円	①担当課所への聞き取り ②市ホームページのリニューアルに併せ、オンライン化されている行政手続きを体系的に整理し、必要な手続きに速やかにアクセスできるようオンライン化の推進を図り、市民等の利便性向上につなげることができた。 ③市ホームページと越谷ネット市役所をシームレスに連携させることで視認性を高め、市民等に対するオンライン手続きの認知度向上につなげることができた。 デジタル基盤の構築は重要な施策であることから、今後も行政手続きのオンライン化の充実にも努める。	目標件数300件のうち163件を掲載(達成率54.3%)		
28	補	子ども・子育て支援交付金	①コロナ禍にある地域子育て支援拠点、保育所等において、感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ事業を継続的に提供していくため必要なかき増し経費のほか、学童保育室の臨時休室の際にかかる経費や、感染防止用に必要な備品購入等を補助する。 ②かき増し経費、臨時休室の際にかかる経費、感染防止用に必要な備品購入等 ③【総事業費】A:11施設×補助上限額300,000円=3,300,000円 B:補助上限額15,000,000円(定員に応じ、300,000円、400,000円、500,000円の補助上限額あり、46箇所) C:感染症対策に要するかき増し経費(超過勤務手当等)220,000円×3施設=660,000円 ・感染防止用の備品購入等(アルコール)@3,500×4缶×3施設×1.1=46,200円(ニトリル等手袋)@1,700×12箱×3施設×1.1=67,320円(シャポネット)@11,000×3箱×1.1=36,300円(ペーパータオル)@3,200×12箱×3施設×1.1=126,720円 計276,540円 ・a+b(a+b)=936,540円 A+B+C(a+b)=19,236,540円 D:学童保育料の返還にかかる経費 公設学童保育室 8施設、544,400円、民設学童保育室 1施設 90,000円 学童保育室の感染拡大防止対策に必要な消耗品購入等 公設学童保育室 51施設、600,000円、民設学童保育室 2施設、800,000円 【その他財源】埼玉県放課後児童クラブ等に係る新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金:7,078,000円、一般財源:37,000円 ④A:子育てサロン5か所、ファミリー・サポート・センター1か所、保育ステーション3か所、病児保育室2か所 B:「プラス保育」幼稚園、一時預かり(幼稚園型)、一時預かり(一般型)、地域子育て支援センター(私立) C:公立地域子育て支援センター3か所(増林・萩島・新方) D:市内の公設学童保育室及び民間学童保育室53施設	R4.4	R5.3	子ども施策推進課 保育入所課 保育施設課 青少年課	11,896,650	3,965,000	3,924,000	3,965,000	42,650			A<子育てサロン、ファミリー・サポート・センター、保育ステーション、病児保育室> R4.5.17 対象事業者あてにメール送信 R4.9.28 対象事業者あてにメール送信 R4.12.9 対象事業者あてにメール送信 R5.1.24 受付開始 順次変更契約 B<「プラス保育」幼稚園、一時預かり(幼稚園型)、一時預かり(一般型)、地域子育て支援センター(私立)> R4.5.10 対象事業者に対し、事業実施を通知 R4.9.9 対象事業者に対し、交付申請依頼 R4.10.12 補助金交付決定通知 R4.12.13 第1期補助金実績報告書提出依頼 R5.1.26 第1期各事業者から実績報告書提出 R5.2.8 第1期補助金確定通知 R5.2.21 第1期補助金支払い R5.2.20 第2期補助金実績報告書提出依頼 R5.3.10 第2期各事業者から実績報告書提出 R5.3.31 第2期補助金確定通知 R5.3.31 第2期補助金支払い C<公立地域子育て支援センター> R4.4.1~R5.3.31 事業実施 D<学童保育室(公設・民設)> R4.4 臨時休室に伴う保育料の更正及び返付 R4.5 臨時休室に伴う保育料の更正及び返付 R4.8 臨時休室に伴う保育料の更正及び返付 R5.3 民間学童保育室へ補助金交付	A<子育てサロン、ファミリー・サポート・センター、保育ステーション、病児保育室> R4.5.17 対象事業者あてにメール送信 R4.9.28 対象事業者あてにメール送信 R4.12.9 対象事業者あてにメール送信 R5.1.24 受付開始 順次変更契約 B<「プラス保育」幼稚園、一時預かり(幼稚園型)、一時預かり(一般型)、地域子育て支援センター(私立)> R4.5.10 対象事業者に対し、事業実施を通知 R4.9.9 対象事業者に対し、交付申請依頼 R4.10.12 補助金交付決定通知 R4.12.13 第1期補助金実績報告書提出依頼 R5.1.26 第1期各事業者から実績報告書提出 R5.2.8 第1期補助金確定通知 R5.2.21 第1期補助金支払い R5.2.20 第2期補助金実績報告書提出依頼 R5.3.10 第2期各事業者から実績報告書提出 R5.3.31 第2期補助金確定通知 R5.3.31 第2期補助金支払い C<公立地域子育て支援センター> R4.4.1~R5.3.31 事業実施 D<学童保育室(公設・民設)> R4.4 臨時休室に伴う保育料の更正及び返付 R4.5 臨時休室に伴う保育料の更正及び返付 R4.8 臨時休室に伴う保育料の更正及び返付 R5.3 民間学童保育室へ補助金交付	A<子育てサロン、ファミリー・サポート・センター、保育ステーション、病児保育室> ①事業者への聞き取り ②新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を備品等を購入することで、感染症に強い体制をつくることできた。 ③備品を購入して、より感染症に強い体制を当該施設では整えることができ、クラスターを含む大量の新型コロナウイルス感染症に罹患した人々を出さずことなく、施設運営を行うことができた。 B<「プラス保育」幼稚園、一時預かり(幼稚園型)、一時預かり(一般型)、地域子育て支援センター(私立)> 7,279,300円 ・申請件数 26件、交付件数 26件(想定件数40件のうち65%) ・かき増し経費(手当等)18件 ・ // (購入支援) 10件 ・施設物品購入 20件 ・抗原・PCR検査キット 4件 C<公立地域子育て支援センター> 3か所(増林・萩島・新方) 【かき増し経費(物品・超勤等)】 106,214円 (ニトリル手袋)21箱 (ポリエチレン手袋)60箱 (ペーパータオル)9箱 【備品・衛生用品等】 (アルコール)1缶 (シャポネット)3箱 (ファミリー・サポート・センター業務用) D<学童保育室(公設・民設)> 2,147,216円 ・利用日数に応じた保育料の更正に伴う経費: 594,700円 (公設:652件、民設:8件) ・感染拡大防止対策に伴う経費: 1,552,516円 ・公設:51件、民設:2件 合計:11,896,650円	①担当課所への聞き取り ②新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を備品等を購入することで、感染症に強い体制をつくることできた。 ③備品を購入して、より感染症に強い体制を当該施設では整えることができ、クラスターを含む大量の新型コロナウイルス感染症に罹患した人々を出さずことなく、施設運営を行うことができた。 B<「プラス保育」幼稚園、一時預かり(幼稚園型)、一時預かり(一般型)、地域子育て支援センター(私立)> ①臨時休室措置に係る実績及び保育事業所担当者から聞き取り ②コロナ禍における幼稚園等の一時預かり事業の運営を継続することにつながった。やむを得ず感染者が発生し、臨時休室や学級閉鎖となってしまうこともあったが、当該補助を活用した消毒等が行えたことにより、安心して通常保育に戻る準備ができた。 ③一時預かり事業の運営を継続することで、保護者の就労やリフレッシュ等に併し必要となる児童の安全な生活の場を確保することができた。 C<公立地域子育て支援センター> 3か所(増林・萩島・新方) ①保育所職員からの聞き取り ②地域子育て支援センターにおいて、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、継続的な地域子育て支援拠点事業の運営に寄与した。 ③地域子育て支援拠点事業を継続的に運営することで、育児に不安を抱く子育て家庭等に対し、安全で開かれた居場所を提供することができた。今後も感染対策の徹底に努めている。 D<学童保育室(公設・民設)> ①学童保育室からの聞き取り ②学童保育室の運営を継続することができた。 ③学童保育室の運営を継続することで、児童の安全な生活の場を確保することができた。今後も感染症に留意した運営に努める。	B<「プラス保育」幼稚園、一時預かり(幼稚園型)、一時預かり(一般型)、地域子育て支援センター(私立)> ①臨時休室措置に係る実績及び保育事業所担当者から聞き取り ②コロナ禍における幼稚園等の一時預かり事業の運営を継続することにつながった。やむを得ず感染者が発生し、臨時休室や学級閉鎖となってしまうこともあったが、当該補助を活用した消毒等が行えたことにより、安心して通常保育に戻ることに繋がった。 ③一時預かり事業の運営を継続することで、保護者の就労やリフレッシュ等に併し必要となる児童の安全な生活の場を確保することができた。 C<公立地域子育て支援センター> 3か所(増林・萩島・新方) ①保育所職員からの聞き取り ②地域子育て支援センターにおいて、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、継続的な地域子育て支援拠点事業の運営に寄与した。 ③地域子育て支援拠点事業を継続的に運営することで、育児に不安を抱く子育て家庭等に対し、安全で開かれた居場所を提供することができた。今後も感染対策の徹底に努めている。 D<学童保育室(公設・民設)> ①学童保育室からの聞き取り ②学童保育室の運営を継続することができた。 ③学童保育室の運営を継続することで、児童の安全な生活の場を確保することができた。今後も感染症に留意した運営に努める。	B<「プラス保育」幼稚園、一時預かり(幼稚園型)、一時預かり(一般型)、地域子育て支援センター(私立)> ①臨時休室措置に係る実績及び保育事業所担当者から聞き取り ②コロナ禍における幼稚園等の一時預かり事業の運営を継続することにつながった。やむを得ず感染者が発生し、臨時休室や学級閉鎖となってしまうこともあったが、当該補助を活用した消毒等が行えたことにより、安心して通常保育に戻ることに繋がった。 ③一時預かり事業の運営を継続することで、保護者の就労やリフレッシュ等に併し必要となる児童の安全な生活の場を確保することができた。 C<公立地域子育て支援センター> 3か所(増林・萩島・新方) ①保育所職員からの聞き取り ②地域子育て支援センターにおいて、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、継続的な地域子育て支援拠点事業の運営に寄与した。 ③地域子育て支援拠点事業を継続的に運営することで、育児に不安を抱く子育て家庭等に対し、安全で開かれた居場所を提供することができた。今後も感染対策の徹底に努めている。 D<学童保育室(公設・民設)> ①学童保育室からの聞き取り ②学童保育室の運営を継続することができた。 ③学童保育室の運営を継続することで、児童の安全な生活の場を確保することができた。今後も感染症に留意した運営に努める。
29	補	保育対策総合支援事業費補助金	①コロナ禍にある保育所等において、感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ事業を継続的に提供していくため、必要なかき増し経費のほか、感染防止用に必要な備品購入等を補助する。 ②かき増し経費、感染防止用に必要な備品購入等 ③【総事業費】A:補助上限額46,100,000円(定員に応じ、300,000円、400,000円、500,000円の補助上限額あり、118箇所) B:感染症対策に要するかき増し経費(超過勤務手当等)420,000円×18施設=7,560,000円 ・感染防止用の備品購入等(アルコール)@3,500×4缶×18施設×1.1=277,200円(ニトリル等手袋)@1,700×12箱×18施設×1.1=403,920円(シャポネット)@11,000×18箱×1.1=217,800円(ペーパータオル)@3,200×12箱×18施設×1.1=760,320円 計1,659,240円 ・a+b(a+b)=55,319,240円 【その他財源】一般財源:220,000円 ④A:私立保育園、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設 B:公立保育所18か所	R4.4	R5.3	保育入所課 保育施設課	35,848,430	17,924,000	17,923,000	-	1,430			<認可私立保育施設等> R4.5.10 対象事業者に対し、事業実施を通知 R4.8.9 対象事業者に対し、交付申請依頼 R4.9.14 各事業者から交付申請書提出 R4.10.12 補助金交付決定通知 R4.12.13 第1期補助金実績報告書提出依頼 R5.1.26 第1期各事業者から実績報告書提出 R5.2.8 第1期補助金確定通知 R5.2.21 第1期補助金支払い R5.2.20 第2期補助金実績報告書提出依頼 R5.3.10 第2期各事業者から実績報告書提出 R5.3.31 第2期補助金確定通知 R5.3.31 第2期補助金支払い <公立保育所18か所> R4.4.1~R5.3.1 事業実施	<認可私立保育施設等> 34,291,000円 ・申請件数 100件、交付件数 100件 ・(想定件数124件のうち80.6%) ・かき増し経費(手当等)56件 ・ // (購入支援) 76件 ・施設物品購入 87件 ・抗原・PCR検査キット 39件 <公立保育所18か所等> 1,557,430円 【かき増し経費(物品・超勤等)】 ・物品(レジ袋176袋、ポリエチレン手袋585箱、ニトリル手袋65箱、ペーパータオル153箱、ペーパータオル追加9箱、その他保育所別物品) ・超過勤務手当 【備品・衛生用品等】 ・アルコール2回分31缶 ・シャポネット28箱 ・その他保育所別物品 合計 35,848,430円	<認可私立保育施設等> ①臨時休室措置に係る実績及び保育事業所担当者から聞き取り ②コロナ禍における保育施設等の運営を継続することにつながった。やむを得ず感染者が発生し、臨時休室や学級閉鎖となってしまうこともあったが、当該補助を活用した消毒等が行えたことにより、安心して通常保育に戻ることに繋がった。 ③保育施設等の運営を継続することで、コロナ禍にあっても保護者の就労等に併し必要となる児童の安全な生活の場を確保することができた。 <公立保育所18か所等> ①保育所職員からの聞き取り ②保育所において、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、継続的な保育運営に寄与した。また、感染確認による臨時休室の際は、消毒作業時に、当該補助により購入した衛生用品等の活用によって速やかな開所につながった。 ③保育所を継続的に運営することで、育児に不安を抱く子育て家庭等に対し、安全で開かれた居場所を提供することができた。今後も感染対策の徹底に努めている。	<認可私立保育施設等> 臨時休室発生率5%以内(延べ臨時休室日数/延べ開園日数) ⇒1.08%(312日/28,883日(全99園)) <公立保育所18か所等> 令和4年度の新型コロナウイルスによる休所は全18保育所のうち、1保育所2日間のみのであった。(※) (※一部の休所(乳児または幼児クラスのみ等)は休所日数に含めない。) 保育所開所率1-(休所日数/開所必要日数)×100 1-(2日/296日)×100=99.3%		



No	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画 ＜事業の概要＞		事業 始期	事業 終期	所管課	総事業費 (実績額) (円)	国庫補助額 (円)	臨時交付金充 当額 (円)	その他 (円)	一般財源 (円)	成果目標(可能な 限り定量的指標を 設定)	事業の実施状況	事業の成果	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価	成果目標の達成状況
			①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①風しん抗体の保有率の低い世代の男性の抗体保有率を90%まで引き上げる。風しんの感染拡大防止、妊婦への感染と先天性風しん症候群の発生の防止。新型コロナウイルス感染対応に係る医療機関における負担の軽減を図る。													
30	補	疾病予防対策事業費等補助金	①風しん抗体の保有率の低い世代の男性の抗体保有率を90%まで引き上げる。風しんの感染拡大防止、妊婦への感染と先天性風しん症候群の発生の防止。新型コロナウイルス感染対応に係る医療機関における負担の軽減を図る。 ②③ ・印刷製本費：2,169,800円×1.1=2,386,780円 ・通信運搬費：84円×37,000人=3,108,000円 ・抗体検査費：3,000人(各検査法合計)15,837,580円 ・事務手数料：300円×3,000人=900,000円 ・検査費助成金、償還払い：時間内5人 27,115円 時間外5人 29,865円 合計：22,289,340円 ④1962(昭和37)年4月2日から1979(昭和54)年4月1日生まれの男性で、抗体検査の未受検者およそ38,000人	R4.4	R5.3	健康づくり推進課	14,006,625	7,000,000	6,868,000	-	138,625	事業開始当初の対象人数(47,000人)を基に、受検者累計で60%(28,000人)	R4.4.1 令和4年度事業(風しん抗体検査)開始 R4.6.1 未受検者に新クーポンを個別発送 R4.6.22 市ホームページを更新 R4.7.1 広報紙で周知 R5.3.31 令和4年度事業終了	・クーポン印刷・封入封緘準備38,000通 ・クーポン券印刷封入封緘一式 印刷製本費 2,386,780円 ・クーポン個別発送36,738通 通信運搬費 2,277,756円 ・クーポン再発行32通 通信運搬費(84円)2,688円 ・抗体検査件数1,640件 検査費用 8,847,401円 事務手数料 492,000円 合計 14,006,625円	①抗体検査件数の実績値 ②検査件数は1,640件で想定件数の4割程度であり、予防接種者を増やし集団免疫の獲得するという点では不十分であったが、実質的に風しん罹患者の拡大の報告はなく、結果的に医療機関の診療負担増は回避された。 ③抗体検査件数は目標値に対する達成率が50%に届かず、受検対象者へ検査の目的を含めた意図付け、働きかけが必要である。一方、現在の未受検者は検査の必要性を感じていない者も多い。社会的な感染予防と妊婦の感染防止、先天性風しん症候群の防止ためには、重点目的を絞り、接種対象の再検討も必要と思われる。それにより、事業費全体の縮減にもつながるものと考えられる。	目標の受検者累計28,000人に対し、12,078人(43%)となった。目標達成には、未受検者へのさらなる周知が必要である。	
31	補	学校保健特別対策事業費補助金	①児童の安心安全な学習環境を確保しつつ教育活動を着実に継続するため、学校の新型コロナウイルス感染症対策等に必要な感染予防対策用品を整備し、感染症の拡大を防止する。 ②消耗品費・備品購入費 ③オゾン発生装置 @520,000×22台×1.1=12,584,000円 自動水栓 @28,000×540個×1.1=16,632,000円 ハンドソープ(250ml) @260×9,360本×1.1=2,676,960円 ハンドソープ(4L) @2,012×1,980本×1.1=4,382,136円 ビニル手袋 @348×1,760個×1.1=673,728円 ハルスオキシメーター @4,830×220台×1.1=1,168,860円 熱中症指数測定器 @3,550×132台×1.1=515,460円 口元が見えるマスク@1,520(税込)×1,300枚=1,976,000円 抗原検査キット @12,000×44枚×1.1=580,800円 合計 41,189,944円 ④市内小中学校 児童生徒、教職員	R4.4	R5.3	学務課	35,508,660	17,436,000	18,072,000	-	660	市内小中学校におけるクラスター発生率を0件とする。	R4.4.11～購入予定商品準備開始 順次市内小・中学校に送付 R5.2.25 全商品送付完了 R5.3.24 事業終了	児童の安心安全な学習環境を確保し、感染リスクの低減をはかることができた。 ＜総事業費＞ オゾン発生装置 @484,980×22台×1.1=11,736,516円 自動水栓 518個=12,210,000円 ハンドソープ(250ml) @260×9,360本×1.1=2,676,960円 ハンドソープ(4L) @2,012×1,980本×1.1=4,382,136円 ビニル手袋 @348×1,760個×1.1=673,728円 ハルスオキシメーター @4,830×220台×1.1=1,168,860円 熱中症指数測定器 @3,550×132台×1.1=515,460円 口元が見えるマスク(@220×7,000枚+36,000(運賃))×1.1=1,733,600円 抗原検査キット @4,250×88個×1.1=411,400円 合計 35,508,660円	①市内小中学校への聞き取り ②市内小中学校の教育活動において、感染リスクの低減を図ることができた。 ③快適な空間の確保に努める等、感染対策を講じながら教育活動を実施することができた。	クラスター発生件数は0件だった。	
32	単	感染症対策支援事業	①新型コロナウイルス感染症対策として保健所が行ってきた、発生届受理から積極的疫学調査、通知業務等の一連業務を感染拡大期においても包括的かつ効率的に実施することを目的として外部委託を行う。 ②委託料 ③パソコン・プリンター設置導入費用等一式 32,665,500円 6月運営費用(委託先職員分) 11,428,000円 7月運営費用(委託先職員分) 36,337,700円 8月運営費用(委託先職員分) 49,732,600円 9月運営費用(委託先職員分) 49,732,600円 10月運営費用(委託先職員分) 43,788,100円 11月運営費用(委託先職員分) 42,544,700円 12月運営費用(委託先職員分) 45,334,000円 1月運営費用(委託先職員分) 44,227,600円 2月運営費用(委託先職員分) 38,595,700円 3月運営費用(委託先職員分) 39,826,700円 合計434,213,200円×1.1=477,643,520円 ④委託業者	R4.6	R5.3	感染症保健対策課	474,738,220	-	474,738,000	-	220	新型コロナウイルス感染症の感染拡大期(第6波)に1日約400人の感染者に対し、支援等業務を行ってきたが、さらなる感染拡大に備え、1日約800人の感染者が発生した場合にも対応できるように、業務体制を整備することで、保健所の継続的、安定的な運営を行う。	R4.6.1契約締結、事業開始 R5.3.31事業完了	パソコン・プリンター設置導入費用等一式 25,039,500円 6月運営費用(委託先職員分) 11,428,000円 7月運営費用(委託先職員分) 36,975,800円 8月運営費用(委託先職員分) 50,716,800円 9月運営費用(委託先職員分) 50,896,500円 10月運営費用(委託先職員分) 44,167,800円 11月運営費用(委託先職員分) 42,924,400円 12月運営費用(委託先職員分) 45,713,700円 1月運営費用(委託先職員分) 44,583,500円 2月運営費用(委託先職員分) 38,951,600円 3月運営費用(委託先職員分) 40,182,600円 合計 431,580,200円×1.1=474,738,220円	①月次報告における処理件数 ②第7波の感染拡大期において、電話相談が1日400～800件、感染者の届出が1日500件を超える日(最高860件)が続いたが、発生届受理から積極的疫学調査、通知業務等の一連業務についで、感染拡大期においても包括的かつ効果的に実施することができ、保健所保健師でなければできない業務に注力できた。 ③感染拡大期においては、保健所の体制を維持することが困難になる。	第7波の感染拡大期において、電話相談が1日400～800件、感染者の届出が1日500件を超える日(最高860件)が続いたが、業務委託により保健所業務が安定的に運営できた。	
33	単	生活支援臨時特別給付金給付事業	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、原油価格や物価高騰の影響を受けている住民税均等割のみの課税世帯に対し、生活・暮らしの支援を行うため「生活支援臨時特別給付金」を支給する。 ②③ 消耗品費 100,000円 通信運搬費 2,000,000円 手数料 300,000円 給付事務等委託料 13,000,000円 特別給付金(5,000世帯) 250,000,000円 合計 265,400,000円 ④住民税均等割のみ課税世帯	R4.9	R5.3	生活福祉課	211,331,709	-	200,000,000	-	11,331,709	交付対象者の申請率を95%とする。	R4.9.1 広報紙等で事業の周知 R4.9.5 受付開始 R4.9.26 給付開始 R4.12.28 受付終了 R5.2.28 アンケート集計 R5.3.22 事業終了	確認書発行件数 4,185件 申請件数 3,968件 給付件数 3,938件 辞退・却下 30件 給付金額 196,900,000円 事務費 14,431,709円 (内訳) 消耗品費 63,766円 通信運搬費 1,242,413円 手数料 217,250円 給付事務等委託料 12,908,280円 合計 211,331,709円	①アンケート調査 ②生活・暮らしの支援を行う目的で実施したが、アンケート調査結果から、今回の給付金が家計に与える影響については、「影響がある」が最も多く、「少し影響がある」「とても影響がある」と合わせて97%の方が「影響がある」と回答しており、給付金の支給は、一定の効果があったと思われる。 ③給付金の支給については、概ね好意的な意見を聞くことができ、生活・暮らしの支援を行うことができたものと考えられる。	交付対象者の申請率は94.81%(目標は95%)	
34	単	子育て世帯応援特別給付金	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、原油価格や物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援を目的とし、特別給付金を支給する。 ②③ 事業費：給付費 対象児童44,000人×10,000円=440,000,000円 事務費：印刷製本費100,000円、通信運搬費2,100,000円、手数料1,600,000円 合計 443,800,000円 ④中学校修了までの児童を養育する父母等	R4.8	R5.1	子ども福祉課	437,789,418	-	400,000,000	-	37,789,418	申請者の95%に交付する。	R4.8.5 実施要綱の告示 R4.8.8 申請不要の対象者へ通知送付 アンケート調査実施 R4.8.9 市ホームページにより周知 R4.8.30 申請が必要な対象者へ通知送付 R4.8.31 給付金の支給 R4.9.1 広報にて周知 R4.9～ 申請受付開始・随時支給 R4.12.28 申請受付終了 R5.1 アンケート集計 R5.1.31 事業完了	申請件数:27,257件 支給件数:27,232件 取上等 23件(既に支給済等) 不支給 2件(養育要件が確認できない、期限後申請) 給付費 434,220,000円(児童数43,422人×10,000円) 印刷製本費26,895円、通信運搬費2,044,763円、手数料1,497,760円 合計 437,789,418円	①支給対象者にアンケート調査を実施 アンケート配布枚数27,340件 回答率7.54% 回答件数(電子1,192件、紙870件)2,062件 ②支給時期において適正だったと感じる受給者が過半数を超えていることから、経済的に支援をすることができたと考えられる。 ③所得制限を設けず、子育て世帯を平等かつ迅速に支援できた。金額が少ないと感じる家庭が多いことから、個々の生活に沿った支援が課題となる。	目標(申請者の95%に交付)に対し、99%に交付した。	
35	単	保育所給食栄養管理事業	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、エネルギー・食料品価格等の影響により保育所給食の材料費の増加が見込まれるため、公立保育所給食費の負担軽減として給食用物資を購入する。 ②高騰した分の食料購入費(職員分を除く) ③R4年度支出見込165,673,704円-R3年度実績152,998,162円=12,675,542円(支出見込額積算:4月～8月は実績、9月は前年の109%、10月～3月は前年同月の110%) ④市内公立保育所	R4.4	R5.3	保育施設課	8,757,005	-	-	-	8,757,005	食事摂取基準に基づき、原油価格・物価高騰前に提供していた給食の提供を100%維持する。	R4.4.1～R5.3.31 事業実施	物価高騰分の食料購入費(職員分を除く) =(R4実績×児童の割合)-(R3実績×児童の割合) =(163,944,419円×80%)-(152,998,162円×80%) =131,155,535円-122,398,530円 =8,757,005円	①提供した給食の食事内容(献立・栄養価等) ②食事内容の質を下げることなく例年通りの給食用物資を調達できた。 ③食事摂取基準に基づいた給食を提供できた。今後も物価高騰による給食材料費の増加が見込まれる。	食事内容の質を下げることなく、食事摂取基準を満たした給食の提供を100%維持できた。	

No	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画 ＜事業の概要＞		事業 始期	事業 終期	所管課	総事業費 (実績額) (円)	国庫補助額 (円)	臨時交付金充 当額 (円)	その他 (円)	一般財源 (円)	成果目標(可能な 限り定量的指標を 設定)	事業の実施状況	事業の成果	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価	成果目標の達成状況
			①目的・効果	②交付金を充当する経費内容													
36	単	私立保育所等 給食費臨時支 援金	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、原油価格・物価高騰により、保育施設等における給食材料費の増加が見込まれるため、給食材料費に係る物価高騰分相当額を給付し、保護者負担を増やすことなく栄養バランスや量を保った給食の提供を行う。 ②給食材料費(主食・副食)4,900円/月の7%相当分 対象期間:令和4年8月から令和5年3月まで(8か月間分) ③基準月額単価:(保育)343円/人(幼稚園)274円/人(牛乳代のみの場合55円/人) (保育) @343円×5,058人×8か月=13,879,152円 (幼稚園)@274円×4,212人×7か月)+(55円×46人×7か月)=8,096,326円 合計21,975,478円 ④施設類型と施設数(入所児童数):私立保育園24園(2,231人)、認定こども園9園(1,892人)、地域型保育事業所65園(935人)、私立幼稚園20園(4,258人)	R4.7	R4.9	保育入所課	19,608,630	-	-	5,023,000	14,585,630	保護者が負担する給食費の値上げを行う私立保育施設等の園数を0とする。	認可施設における実績 R4.7.29 対象事業者に対し、事業実施を通知 R4.8.18 対象事業者に対し、交付申請依頼 R4.9.1 各事業者から交付申請書提出 R4.9.15 交付決定 R4.9.29 支援金支払い # 事業完了	支援事業者数及び対象入所児童数 私立保育園24園(2,066人)、認定こども園9園(1,869人)、地域型保育事業所65園(1,039人)、私立幼稚園15園(3,799人) 合計 19,608,630円	①交付対象事業者への聞き取り ②乳児は保育料、幼児は給食費を保護者が負担している中、同水準のままの保護者負担と定価に基づく給付費では、給食提供に係るコストを賄えない事業者が少なかった。今回の支援により給食提供に係る経費の一部が補填できたため、交付対象事業者からは非常に助かったという声が複数届いている。 ③今年度は国・県からの補助を活用して高騰する食材材料費への支援を行えたが、今後同じような状況が起こる可能性があることから、定価価格上で対応し給付費として支援する方法が望ましいと思われる。	当該事業実施の園知以降、給食費の値上げを行う保育施設等の園数・・・0	
37	単	農業用燃油・肥料 高騰対策支 援金	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原油価格・物価高騰によって経営が圧迫されている農業経営者の負担を軽減するため、燃油費及び肥料費の一部を支援する。 ②(燃油費)令和4年1月1日から令和4年12月31日までに購入した燃料費の合計額12あたり12円を補助 (肥料費)令和4年1月1日から令和4年12月31日までに購入した肥料費の3/10以内を補助 ③(燃油費) ①A重油(施設園芸)12円×10,000台×50人=6,000,000円 ②灯油(施設園芸)12円×3,000台×50人=1,800,000円 ③軽油及び灯油12円×23.6t×6,740a=1,908,768円④①+②+③合計9,708,768円×申請率80%=7,767,014円(a) 会計年度任用職員報酬等1,040,000円(b)、通信運搬費60,000円(c)(肥料費)【認定農業者等100人】 ①850,000円(平均肥料費)×1.45(上昇率)×3/10×80人(申請率80%)=29,580,000円【その他の販売農業者】129人②425,000円(平均肥料費の1/2)×1.45(上昇率)×3/10×65人(申請率50%)=12,016,875円 ①+②合計41,596,875円(d)合計 50,463,889円(a+b+c+d) ④対象者 農業による販売収入額が50万円以上(消費税込み)あり、次期の作付けを行う意思がある農業者	R4.9	R5.3	農業振興課	26,288,436	-	-	-	26,288,436	想定対象者の70%へ交付する。	R4.9.30 要領制定 R4.10.1 市ホームページ、広報にて事業の周知 R4.10.15 JA越谷市の広報誌にて事業周知 R4.11.15 JA越谷市の広報誌にて説明会周知 R4.11.18 認定農業者等へ申請書、チラシ、説明会の通知送付 R4.12 説明会開催(全5回) R5.1.23~ 受付開始 R5.2.1~8 未申請者へ勧奨の電話 R5.2.10 受付終了 R5.3.1 給付決定通知書送付(2,28付) R5.3.1 全給付決定者に調査票送付 R5.3.17 支援金支払日 R5.3.17 アンケート回収終了 R5.3.31 事業終了	申請件数:134件 給付件数:134件 支援金 26,009,000円、会計年度任用職員報酬 248,292円、費用弁償 8,400円、通信運搬費 22,744円 合計 26,288,436円	①アンケート調査、申請者への聞き取り ②効果測定の結果、営農継続の一助となったとの回答・意見をいただくなど、燃油・肥料高騰の影響を受けた市内農業経営者の営農継続や経営安定等に対する支援に繋がった。 ③アンケートでは、約90%の方が営農継続の一助となったと回答をいただくなど、市内農業者の経営安定に一定の効果があったと考えている。	<燃油> 58人(給付者)/50人(想定対象者)=116.0% <肥料> 134人(給付者)/145人(想定対象者)=92.4% *燃油給付者は全て肥料給付者と重複している。 燃油・肥料ともに成果目標である想定対象者の70%以上を達成することができた。	
38	単	一般廃棄物処理 事業者等燃 料価格高騰対 策支援金(7月 補正予算対応 分)	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、燃料価格高騰の影響を受けている一般廃棄物処理事業者等に対し、補助金を交付することで、安定したごみ収集業務等を維持する。 ②③価格高騰前後の軽油単価の差額 12円 支援期間 9か月分 (1)一般廃棄物: @35,000円×66台=2,310,000円 (2)し尿、浄化槽: @35,000円×33台=1,155,000円 ※1台あたりの単価=3,900円(1台あたり年間消費量見込)×9/12か月×12円=35,100円=35,000円 ④市内に事業所がある事業者 一般廃棄物:17事業者、対象車両66台 し尿、浄化槽:14事業者、対象車両33台	R4.9	R5.1	資源循環推進課	1,925,000	-	-	-	1,925,000	交付対象者へ100%交付する。	R4.9.27 対象事業者へ通知 R4.10.11 申請受付開始 R4.11.30 申請受付終了 R5.1.20 補助金手続終了	・一般廃棄物 交付件数:13件 対象車両数:27台 交付額:945,000円 ・し尿 交付件数:12件 対象車両数:28台 交付額:980,000円 ※1台当たり35,000円 合計 1,925,000円	①収集実績 ②補助金を交付することで、一般廃棄物処理事業者等が安定したごみ収集業務等を維持できた。 ③市民の生活に大きく関係する一般廃棄物等の収集について、安定したごみ収集業務等を維持できた。	交付対象者へ100%交付できた。	
39	単	一般貨物自動 車運送事業燃 料価格高騰対 策支援金(7月 補正予算対応 分)	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、燃料価格高騰の影響を受けた一般貨物自動車運送事業者を対象として支援金を交付することにより、事業継続の支援を行う。 ②(1)一般貨物自動車運送事業者への支援金 (2)事務費 ③(1)1か月あたり軽油使用量 1,000ℓ・・・A 価格高騰前後の軽油単価の差額 12円・・・B 支援期間 9か月分・・・C A×B×C×補助率1/2=@54,000円(小型27,000円) 54,000円×3,100台+27,000円×160台=171,720,000円 (2)会計年度任用職員 650,000円 通信運搬費 50,000円 合計172,420,000円 ④市内に本社又は営業所がある一般貨物自動車運送事業者 250者 3,260台分	R4.9	R5.1	経済振興課	132,916,864	-	61,980,000	-	70,936,864	想定対象者の70%へ交付する。	R4.9 広報、市ホームページにて周知 R4.10 商工会議所会報にて周知 申請受付開始 トラック協会越谷支部会員対象説明会 未申請者へ通知(1回目) R4.11 未申請者へ通知(2回目) 申請受付終了 R5.1 支援金交付完了	申請件数 200件 交付決定件数 199件 交付確定金額 132,570,000円 事務費:会計年度任用職員人件費 317,967円 通信運搬費 28,897円 合計 132,916,864円	①アンケート調査 ②アンケート調査において、「支援金が役に立った(約99%)」の回答があり、燃料価格高騰の影響を受けた一般貨物自動車運送事業者等の事業継続等の支援を行うことができた。 ③燃料価格高騰の影響が大きい運送事業者に対して、迅速な支援を行うことにより、越谷市内の経済活動の持続に寄与することができた。	想定対象者222社に対し、交付決定件数は199件であり、想定対象者の89.6%であった。	
40	単	バス・タクシー 燃料価格高騰 対策支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、市民生活や経済活動の基盤となる地域公共交通網の維持確保を図るため、燃料価格高騰の影響を受けながらも運行を継続しているバス・タクシー事業者を支援する。 ②③ 【バス車両】@44,000円×129台=5,676,000円 【タクシー車両】@19,000円×281台=5,339,000円 支援期間 3か月分・・・A バス1台あたりの1か月平均実働日数 24.92日・・・B タクシー1台あたりの1か月平均実働日数 17.66日・・・B' バス1台あたりの1日燃料油平均使用料 49.46ℓ・・・C タクシー1台あたりの1日燃料油平均使用料 30.46ℓ・・・C' 1日あたりの燃料価格高騰 12円・・・D バス車両単価・・・A×B×C×D=44,371円=44,000円 タクシー車両単価・・・A×B'×C'×D=19,365円=19,000円 ④市内を運行するバス事業者、市内に本社又は営業所を置くタクシー事業者	R4.8	R5.2	都市計画課	10,908,000	-	-	-	10,908,000	想定対象者の70%へ交付する。	R4.8.1 市ホームページ、広報にて事業を周知 R4.8.1 受付開始 R4.10.31 受付終了 R5.2.28 アンケート提出期限 R5.2.28 事業完了	・目標件数 29件(想定件数41件の70%) ・申請件数 38件 ・交付件数 38件(想定件数41件のうち92.7%) ・交付金額 10,908,000円 【バス車両】@44,000円×127台=5,588,000円 【タクシー車両】@19,000円×280台=5,320,000円	①アンケート調査 ②アンケート調査より、事業者の90%から「公共交通事業の継続に役に立った」との回答を得られた。 ③事業の効果が確認でき、地域公共交通の維持確保が図られた事業であった。	目標件数29件に対し、38件(目標件数の131%、想定件数の92.7%)に交付した。	
41	単	学校給食栄養 管理事業	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、原油価格・物価高騰により学校給食の材料費の増加が見込まれるため、小・中学校の負担軽減として給食用物資を購入する。 ②高騰した分の食材購入費(教職員分等は除く) ③R4年度支出見込額(児童生徒分)1,210,853,741円 - R3年度実績額 1,166,053,094円 = 44,800,647円 ④市内小・中学校(児童生徒の保護者) ※教職員等分は除く	R4.4	R5.3	給食課	69,241,117	-	-	-	69,241,117	学校給食法第8条の学校給食実施基準を維持する。(100%)	R4.4.1 令和4年度事業開始 R5.3.31 令和4年度事業完了	物価高騰分の食材購入費(職員分を除く) =R4実績(児童生徒分)-R3実績(児童生徒分) =1,235,294,211円-1,166,053,094円 =69,241,117円	①学校給食実施基準を充たす献立 ②摂取基準を充たせた。 ③物価高騰により学校給食の材料費が増加するなか、安全・安心でおいしい給食の提供を維持することができた。	学校給食法第8条の学校給食実施基準を100%維持できた。	



No	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画 ＜事業の概要＞		事業 始期	事業 終期	所管課	総事業費 (実績額) (円)	国庫補助額 (円)	臨時交付金充 当額 (円)	その他 (円)	一般財源 (円)	成果目標（可能な 限り定量的指標を 設定）	事業の実施状況	事業の成果	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価		成果目標の達成状況
			①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①②新型コロナウイルス感染症の拡大 防止策として、納税者の接触機会の低減を図る。 ②③ 収納システム改修 13,950,000円 軽自動車税システム改修 3,750,000円 固定資産税システム改修 3,770,000円 一般管理費 2,791,100円 合計＝24,261,100円×1.1＝26,687,210円 ④全納付チャネル（窓口納付、コンビニ納付、電子納付、口座振替）のうち、非接 触型ではない窓口納付、コンビニ納付で支払っている者を対象とする。														
42	単	地方税共通納税のQRコード決済導入事業			R4.12	R5.3	行政デジタル推進課	24,578,840	-	24,578,000	-	840	令和4年度の電子納付率を10%とする。	・R4.12.9 契約処理、事業開始 ・R5.3.31 システム改修完了	令和5年度課税以降の軽自動車税（種別割）と固定資産税・都市計画税における納税通知書へ「地方税統一QRコード（eL-QR）」を印刷した。  ＜改修費内訳＞ 収納システム改修 12,600,000円 軽自動車税システム改修 3,643,000円 固定資産税システム改修 3,582,000円 一般管理費 2,519,400円 合計＝22,344,400円×1.1＝24,578,840円	①通知書への「地方税統一QRコード（eL-QR）」の印刷率  ②令和5年4月1日から地方税共通納税システムの対象税目及び納付方法を拡大するという国の方針に沿った対応を行うことができた。令和5年度軽自動車税（種別割）と固定資産税・都市計画税については、地方税統一QRコード（eL-QR）を印刷した納付書を配布することができた。（印刷率100%）  ③地方税統一QRコード（eL-QR）を印刷した納付書を配布し、スマホ決済アプリやクレジットカードなどの非対面納付手段を拡充したことにより、納税者の接触機会の低減を図ることができた。今後は、周知手段・機会を順次増やし、地方税統一QRコード（eL-QR）が記載された納付書の利用率の向上に努める予定である。	・システム改修完了が令和4年度末となったため、令和4年度におけるQR決済の導入効果は測定できなかった。 ・本市で利用可能であった6種の決済アプリ（モバイル決済、PayPay、LINE Pay、d払い、Jcoin、au PAY）に加え、F-REGI（現金支払い）やファミペイ、楽天ペイなど越谷市で未導入の決済アプリ17種が追加され、合計23種の決済アプリの利用ができるようになり、非対面納付の拡充を図ることができた。 ・なお、令和4年度の納付全体に占める電子納付率は、6.74%であった。	
43	単	傷病給付金（補正予算対応分）			R4.4	R5.3	国保年金課	20,950,000	-	20,400,000	-	550,000	申請件数に対する支給を100%とする。	R4.4.1 受付開始、市ホームページにて事業を周知 R5.3.31 事業完了	申請件数 214件 交付件数 205件×100,000円＝20,500,000円 9件×50,000円＝450,000円 （想定件数210件のうち約102%）  合計 20,950,000円	①申請件数 ②想定していた申請件数（210件）の約102%に対し傷病給付金を支給し、傷病手当金の対象とならない自営業者が仕事を休みやすい環境を整備することができた ③想定よりも申請件数が多く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に一定の効果があったと考える。	申請件数に対する支給は100%だった。	
44	単	学校系・校内系ネットワーク運用事業			R5.3	R5.3	教育センター	8,074,440	-	8,074,000	-	440	児童生徒が、タブレット端末を切れ目なく、継続して利用できる環境を整備することで、利用率100%を目標とする。	R5.3.6 小中学校校長、教頭に配布予定がある旨を周知 R5.3.20 充電器納品  ※タブレット予備機購入は契約不調により事業断念となった。	充電器購入 1,800円/台×1.1×4,078台＝8,074,440円  タブレット常時持ち帰り開始小中学校：44校（全小中学校） 授業中におけるタブレット利用回数：2.57回/日 家庭での充電忘れ件数：100名あたり5～10名（3クラスある学年で多い日には10名程度充電不足により職員室にて充電しているということ）	①学校への聞き取り ②家庭で充電を忘れた児童生徒（平均すると1クラス2名から3名）が、休み時間中に教室で充電することが可能となったことにより、クラスを超えて使いまわすことにより頻発していた充電ケーブルの紛失も減少し、クラス単位で管理ができるようになった。 ③タブレットは充電をして学校に持ってくるという習慣は身につくつづめるもの、うっかり忘れや、家庭の状況により100%なくすることは難しい。クラス共有の充電器であり、破損を減らすよう利用時、保管時の注意を促している。	充電を忘れた児童生徒がいた場合、充電器を配付する前は、職員室で教職員用タブレットの充電ケーブルを使用して充電していたが、今回の配付により職員室まで行かずに充電できるようになり、タブレット端末を切れ目なく継続して利用できるようになった。	
45	単	高齢者施設従事者等抗原検査支援補助事業			R4.7	R4.12	介護保険課	25,329,237	-	25,329,000	-	237	対象事業所におけるクラスター発生件数を0件とする。	R4.7.28 メールにて事業を周知 R4.8.3～9.2 申請受付 R4.8.3～ 順次、交付決定 R4.8.15～10.31 集中的実施計画に基づく検査報告書受付 ～R4.10.31 事業完了後、随時、実績報告受付 実績報告受付～ 順次、交付額確定、請求受付 ～R4.12.28 請求受付後、順次、交付	・申請件数 15件 交付件数 15件 （申請受け付けを法人単位で行ったため、想定対象施設数での交付率は算定できない。申請件数に対し100%交付することができた。） ・交付額 25,329,237円	①集中的実施計画に基づき、毎週検査実施結果を収集。事業所担当者から聞き取り。 ②③従事者の無症状感染者や非感染者が早期に判明することで、必要な人員体制の確保や施設内の感染拡大防止などが図れた。また、感染の有無を定期的に確認できることで、従事者が安心して働ける環境づくりに資することができた。	すべての申請に対し交付を行い、交付をした法人において感染拡大を防ぐことができた。 補助対象期間中、越谷市保健所が認定した市内高齢者施設等におけるクラスター認定施設数は、9施設あった。なお、補助交付を行った法人における施設では、クラスター認定の有無に関わらず、補助事業の実施により、新型コロナウイルス感染症を早期に発見することができたため、防疫、隔離及び業務継続など、その後の感染拡大を防止するためのさまざまな対策を図ることができた。	
46	単	地域医療提供体制確保事業（補正予算対応分）			R4.10	R5.3	地域医療課	4,700,630	-	4,700,000	-	630	祝日、年末年始等に新型コロナウイルス感染症に対する診療や検査を実施する医療機関を1日あたり2～3医療機関程度確保する。	R4.10.1～ 随時、休日当番医を市ホームページにて周知 R4.12.6 休日当番医実施体制の変更について決裁（12月以降） R4.12.6～ 随時、休日当番医を市ホームページにて周知 R5.1.17 休日当番医実施体制の変更について決裁（2月以降） R5.1.17～ 随時、休日当番医を市ホームページにて周知 R5.3.31 事業完了	新型コロナウイルス感染症に対する診療や検査体制に万全を期すため、休日当番医の体制拡充を図る。 ②委託料 ③祝日@150,700円×延べ10医療機関＝1,507,000円 年末年始（1）@223,980円×延べ6医療機関＝1,343,880円 （2）@146,560円×延べ8医療機関＝1,172,480円 （3）@73,280円×延べ3医療機関＝219,840円 （4）@29,830円×延べ1医療機関＝29,830円 （5）@248,120円×延べ2医療機関＝496,240円 日曜（強化体制）（1）@45,360円×延べ10医療機関＝453,600円 （2）@29,830円×延べ3医療機関＝89,490円 合計 5,312,360円 ④市内医療機関	①発熱等の患者に対応する休日当番医療機関における受診者数 ②発熱等の患者（2,039人）が、診療や検査を受けることができた。 ③発熱等の患者を診療できる医療機関を確保することにより、患者が迷うことなく受診することができるように、発熱等の患者を分けることにより、医療機関においても負担を軽減することができた。今後、感染の波が繰り返されたときにも、祝日等における発熱等の患者が受診できる医療機関を確保していく。	医師会の協力により、令和4年度下半期の祝日等及び年末年始（24日間）において、発熱等の患者を診療・検査できる医療機関（1日あたり2～3医療機関）を23日間（95%）確保できた。	
47	単	障がい者施設抗原検査キット補助事業（R4.8月～R4.10月対応分）			R4.7	R5.1	障害福祉課	3,000,500	-	3,000,000	-	500	対象施設におけるクラスター発生件数を0件とする。	R4.7.22 補助金交付要領制定 R4.7.29 事業の案内 R4.8.3 申請受付開始 順次、交付決定 R4.9.2 申請受付終了 R4.12.28 請求受付終了 R5.1.6 事業完了（最終支払日）	申請件数 8件 交付件数 8件 3,000,500円 （受検人数：223人、検査回数：2,148回）	①対象施設における新型コロナウイルス感染症クラスターの発生の状況を確認 ②対象施設における新型コロナウイルス感染症クラスターの発生件数は0件であった。 ③対象施設における新型コロナウイルス感染症クラスターの発生が抑制された。	クラスター発生件数は0件であった。	
48	単	医療機器等配送委託料			R5.1	R5.3	感染症保健対策課	5,042,994	-	5,042,000	-	994	配食サービスを提供する自宅療養者へ100%提供する。	R5.1.18株式会社丸和運輸機関と契約締結 R5.3.31事業完了	食料品のセットアップ作業料 420,000円 食料品の保管料 420,000円 配送料 104,940円 2月13件 3月40件 計 944,940円×1.1＝1,039,434円 食料品の調達 3,707,000円 ※1,000箱 計 3,707,000円×1.08＝4,003,560円 合計 1,039,434円+4,003,560円＝5,042,994円	①配送依頼数 ②配食サービスを希望する53件の100%に配食を提供することができ、自宅療養者の療養に対する不安や負担を軽減するとともに、買い物等の外出による感染拡大防止が図ることができた。 ③新型コロナウイルス感染症による自宅療養者を支援することができた。	配食サービスを提供する自宅療養者へ100%提供できた。	

No	補助・単独 交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画 ＜事業の概要＞ ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	所管課	総事業費 （実績額） （円）	国庫補助額 （円）	臨時交付金充 当額 （円）	その他 （円）	一般財源 （円）	成果目標（可能な 限り定量的指標を 設定）	事業の実施状況	事業の成果	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価	成果目標の達成状況	
49	単 障がい施設 等物価高騰等 対策臨時給付 金	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、エネルギー・食料品 価格等の物価高騰の影響を受けながらも、障がい者施設等のサービスを必要と する障がい者のために、事業を継続して実施できるようにするため、障がい者施 設等に対し、給付金を支給する。 ②③【入所系】 （支援施設、グループホーム定員7人以上）9,000円×定員450人＝4,050,000円 （グループホーム定員6人以下）1施設あたり60,000円×7施設＝420,000円 【通所系】1施設あたり60,000円×121事業所＝7,260,000円 【訪問系】1施設あたり30,000円×54事業所＝1,620,000円 計13,350,000円 ④【入所系】障害者支援施設、共同生活援助 【通所系】就労継続支援（A型、B型）、就労移行支援、就労定着支援、自立生活 援助、生活介護、短期入所、地域活動支援センター、指定特定相談、指定一般 相談 【訪問系】居宅介護支援、重度訪問介護、同行支援、行動支援	R5.1	R5.3	障害福祉課	9,483,000	-	-	-	9,483,000	対象事業者100%に交 付する。	R5.1.18 給付金交付要領制定 R5.1.31 事業の案内 R5.2.1 申請受付開始 順次、交付決定 R5.2.28 受付終了 R5.3.31 事業完了	申請件数 64件128事業所 交付件数 64件128事業所 交付額 9,483,000円	①交付状況を確認 ②申請のあった64件128事業所に給付金を交付し、物価高騰に直面する 障がい者施設等の事業継続に寄与した。 ③交付実績から、多くの障がい者施設等に支援金を交付することがで き、サービスの安定的かつ継続的な提供に対して一定の支援が図れた と考える。	交付対象事業所184件のうち、128件 (70%)に交付した。	
50	単 高齢者施設物 価高騰等対策 臨時給付金	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、エネルギー・食料品 価格等の影響を受けながらも、介護サービス等を必要としている高齢者のため に、事業を継続して実施できるようにするため、高齢者施設等を支援する。 ②③高齢者施設に対し、物価高騰等によるかなり増し経費。 入所系：定員1名あたり12,000円 5,628定員×12,000円＝67,536,000円 通所系：1事業所一律150,000円 118事業所×150,000円＝17,700,000円 訪問系：1事業所一律50,000円 201事業所×50,000円＝10,050,000円 入所 系+通所系+訪問系＝95,286,000円 通信運搬費100,000円 合計95,386,000円 ④【入所系】介護老人福祉施設、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活 介護、地域密着型介護老人福祉施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料 老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、特定施設入居者生活介護、短期入 所生活介護、短期入所療養介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機 能型居宅介護 【通所系】通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、認知症対 応型通所介護 【訪問系】訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、定期 巡回・随時対応型訪問介護看護、福祉用具貸与（販売）、居宅介護支援	R5.1	R5.3	介護保険課	74,450,500	-	70,000,000	-	-	4,450,500	対象事業者100%に交 付する。	R5.1.26 市ホームページ、メールにて事業を周知 R5.2.1 広報にて事業を周知、受付開始 R5.2.1～順次、書類確認後、速やかに交付決定、 交付 R5.2.3～2.16 問い合わせを踏まえ市ホームページ にてQ&Aを適宜更新 R5.2.28 受付終了 R5.3.31 事業完了	・申請件数 125件 交付件数 125件 （申請受付を法人単位で行ったため、想定対象施 設数での交付率は算定できない。申請件数に対し 100%交付することができた。） ・交付額 74,440,000円 ・通信費 10,500円 合計 74,450,500円	①事業所担当者から聞き取り ②③介護サービス等を必要としている高齢者のために、事業を継続して 実施している高齢者施設等に対し、申請に対し交付決定、交付を速やか に行うことで、事業継続の支援が図れた。	申請受付を法人単位で行ったため、想 定対象施設数での交付率は算定でき ないが、申請件数に対し100%交付す ることができた。
51	単 障がい児通所 支援事業所物 価高騰等対策 臨時給付金	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、エネルギー・食料品 価格等の影響を受けた障害児通所支援事業所の負担軽減を図るため、支援金 の給付を行うことで、市民に必要な福祉サービスの安定した運営を図る。 ②施設の6か月分の光熱費×光熱費の上昇率 ③障害児通所支援事業所75事業所×30,000円（1施設当たりの支給額）＝ 2,250,000円 ④障害児通所支援事業所	R5.1	R5.3	子ども施策推進 課	2,220,000	-	-	-	2,220,000	対象事業者100%に交 付する。	R5.1.24 対象事業所あてのメール、市ホームペー ジにて事業を周知 R5.2.1 受付開始 R5.2.28 受付終了 R5.3.1～順次、交付決定 R5.3.31 事業完了	申請件数 46件74事業所 交付件数 46件74事業所 （想定件数46件74事業所のうち100%）※当初47件 75事業所を想定していたが、受付開始後に1件1事 業所が交付対象外となった。 30,000円×74事業所＝2,220,000円	①事業者への聞き取り ②光熱費等の高騰に直面している中であっても、市内指定障害児通所 支援事業所が、その負担を利用者に転嫁することなく各種サービスを安 定かつ継続的に提供することに寄与することができた。 ③光熱費等の高騰による経費増加については、多くの事業者から苦しい と声が上がっていた。対象事業所における交付実績は100%であったが、 その数値が、事業所のニーズに対応できたことを表しており、一定の効 果があったものと考えている。	交付対象となる74事業所のうち、74事 業所（100%）に交付した。	
52	単 私立保育所等 光熱費臨時支 援金	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、エネルギー・食料品 価格等の影響により、保育施設等の光熱費の増加が見込まれることから、民間 保育施設等へ物価高騰分相当額を支給し、安定した保育施設の運営を図る。 ②③【総事業費】利用定員1人当たり1,700円（定員1人当たりの光熱費に物価上 昇率を乗じた額として、埼玉県が積算した額） A:1,700円×5,274人（認可外保育施設以外）＝8,965,800円 B:1,700円×620人（認可外保育施設）＝1,054,000円 A+B＝合計10,019,800円 【その他財源】埼玉県保育所等物価高騰対策給付事業補助金:5,010,000円 ④施設類型と施設数（利用定員数）：私立保育園24園（2,031人）、認定こども園9 園（1,990人）、新制度幼稚園1園（120人）、地域型保育事業所65園（1,133人）、 認可外保育施設36園（620人） ※ベビーシッターを含む。	R4.12	R5.3	子ども施策推進 課 保育入所課	9,824,000	-	-	4,912,000	4,912,000	想定対象者の95%へ交 付する。	<認可外保育施設> R4.12.23 対象事業者に対し、事業実施を通知 R4.12.28 対象事業者に対し、交付申請依頼 R5.1.20 各事業者から交付申請書提出 R5.2.6 交付決定 R5.2.20 支援金支払い 〃 事業完了  <私立保育園、認定こども園、地域型保育事業 所、新制度幼稚園> 認可施設における実績 R4.12.23 対象事業者に対し、事業実施を通知 R4.12.28 対象事業者に対し、交付申請依頼 R5.1.20 各事業者から交付申請書提出 R5.1.25 交付決定 R5.2.3 支援金支払い 〃 事業完了	<認可外保育施設> 888,000円 ・申請件数 24件（527人分） ・交付件数 24件（527人分） （想定定員574人分のうち91.8%）  <私立保育園、認定こども園、地域型保育事業 所、新制度幼稚園> 8,936,000円 支援事業者数及び対象児童定員数 ・私立保育園24園（2,031人） ・認定こども園9園（1,990人） ・地域型保育事業所65園（1,133人） ・新制度幼稚園1園（120人） 合計 9,824,000円	<認可外保育施設> ①交付対象事業者への聞き取り ②光熱費等の高騰に直面している中であっても、市内認可外保育施設 が、その負担を利用者に転嫁することなく各種サービスを安定かつ継続 的に提供することに寄与することができた。 ③光熱費等の高騰による経費増加については、多くの事業者から経営 が苦しいと声が上がっていた。対象事業所の定員に対する交付実績は 91.8%であった。これは事業所のニーズに対応できたことを表しており、一 定の効果があったものと考えている。  <私立保育園、認定こども園、地域型保育事業所、新制度幼稚園> ①交付対象事業者への聞き取り ②公道価格に基づく給付費では今回のような緊急的な事態への対応が 行えないため、高騰した分の全てを賄える訳ではない額であっても、運営 経費への補填が行えたことから、交付対象事業者からは非常に助かつ たという声が複数届いている。 ③今年度は国・県からの補助を活用して高騰する光熱費への支援を行 えたが、今後同じような状況が起こる可能性があることから、公道価格上 で対応し、給付費として支援する方法が望ましいと思われる。	<認可外保育施設> 想定対象者545人（交付対象事業所の 補助対象定員数（574人分）の95%）の うち527人（96.6%）に交付した。  <私立保育園、認定こども園、地域型 保育事業所、新制度幼稚園> 想定対象者数5,274人（交付対象事業 所の補助対象定員数）の5,274人 （100%）に交付した。	
53	単 一般廃棄物処 理事業者等燃 料価格高騰対 策支援金（12月 補正予算対応 分）	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、エネルギー・食料品 価格等の影響を受けている一般廃棄物処理事業者等に対し、補助金を交付するこ とで、安定したごみ収集業務等を維持する。 ②③価格高騰前後の軽油単価の差額 12円 支援期間 3か月分 （1）一般廃棄物：@11,000円×66台＝726,000円 （2）し尿、浄化槽：@11,000円×33台＝363,000円 合計 1,089,000円 ※1台あたりの単価：3,900円（1台あたり年間消費量見込）×3/12か月×12円 ＝11,700円 ④市内に事業所がある事業者 一般廃棄物：17事業者、対象車両66台 し尿、浄化槽：14事業者、対象車両33台	R5.1	R5.3	資源循環推進 課	462,000	-	-	-	462,000	交付対象者へ100%交 付する。	R5.1.16 対象事業者へ通知 R5.2.1 申請受付開始 R5.2.28 申請受付終了 R5.3.9 補助金手続終了	・一般廃棄物 交付件数：8件 対象車両数：15台 交付額：165,000円 ・し尿 交付件数：12件 対象車両数：27台 交付額：297,000円 ※1台あたり11,000円  合計 462,000円	①収集実績 ②補助金を交付することで、一般廃棄物処理事業者等が安定したごみ 収集業務等を維持できた。 ③市民の生活に大きく関係する一般廃棄物等の収集について、安定し たごみ収集業務等を維持できた。	交付対象者へ100%交付できた。	
54	単 一般貨物自動 車運送事業燃 料価格高騰対 策支援金（12月 補正予算対応 分）	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、エネルギー・食料品 価格等の影響を受けた一般貨物自動車運送事業者を対象として支援金を交付 することにより、事業継続の支援を行う。 ②（1）一般貨物自動車運送事業者への支援金 （2）事務費 ③（1）1か月あたり軽油使用量 1,000cc・・・A 価格高騰前後の軽油単価の差額 12円・・・B 支援期間 3か月分・・・C A×B×C×補助率1/2＝@18,000円（小型9,000円） 18,000円×3,100台+9,000円×160台＝57,240,000円 （2）会計年度任用職員 990,000円 印刷製本費 20,000円 通信運搬費 70,000円 合計58,320,000円 ④市内に本社又は営業所がある一般貨物自動車運送事業者 250者 3,260台分	R4.12	R5.3	経済振興課	45,907,872	-	21,022,000	-	24,885,872	想定対象者の70%へ交 付する。	R4.12 ホームページにて周知 R5.1 広報にて周知 対象事業者へ通知 申請受付開始 未申請者へ通知 申請受付終了 R5.3 支援金交付完了	申請件数 199件 交付決定件数 199件 交付確定金額 45,486,000円  事務費：会計年度任用職員人件費 350,070円 通信運搬費 52,002円 印刷製本費 19,800円  合計 45,907,872円	①アンケート調査 ②アンケート調査において、「支援金が役に立った（約99%）」の回答が あり、燃料価格高騰の影響を受けた一般貨物自動車運送事業者等の事 業継続等の支援を行うことができた。 ③燃料価格高騰の影響が大きい運送事業者に対して、迅速な支援を行 うことにより、越谷市内の経済活動の持続に寄与することができた。	想定対象者221社に対し、交付決定件 数は199件であり、想定対象者の 90.0%であった。	



No	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画 ＜事業の概要＞		事業 初期	事業 終期	所管課	総事業費 (実績額) (円)	国庫補助額 (円)	臨時交付金充 当額 (円)	その他 (円)	一般財源 (円)	成果目標(可能な 限り定量的指標を 設定)	事業の実施状況	事業の成果	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価	成果目標の達成状況
			①目的・効果	②交付金を充当する経費内容													
55	単	省エネエアコン 買換促進補助金	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、省エネエアコンへの買換に対し補助金を交付することで、生活者支援を行う。 ②次の基準を満たす省エネエアコン(新品)への買い替え ・統一省エネルギーラベル4つ星以上 補助対象額の1/2の額(千円未満切捨)ただし、下記のいずれかを限度額とする。 ・市内店舗からの購入 60,000円 ・市内に本店登記を有する法人または、市内に住所及び事業所を有する個人事業主からの購入 100,000円 ③(1)事業費 60,000円(市内店舗購入)×250件 + 100,000円(個人事業主などからの購入)×250件=40,000,000円 (2)会計年度任用職員 1,000,000円、通信運搬費120,000円 合計41,120,000円 ④市内在住の個人。(1世帯1台まで)	R4.12	R5.3	環境政策課	39,007,622	-	-	-	-	39,007,622	想定対象件数(500件)の70%へ交付する。	R4.12.23 市ホームページにて事業の詳細を周知以降随時、広報誌、cityメール、Twitter、LINEで周知実施 R5.1.10 会計年度任用職員従事開始 R5.1.20～順次、交付決定 R5.1.11 交付申請受付開始 R5.1.30 受付終了 ～順次、実績報告書受付・補助金交付 R5.3.31 事業完了	・交付決定件数 589件 (想定件数500件のうち、118%)  (1)事業費 補助金交付額 38,367,000円 (2)会計年度任用職員 554,306円、通信運搬費 86,316円 合計39,007,622円	①交付決定者に対し、アンケートを実施  ②新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、省エネエアコンへの買換に対し補助金を交付することで、生活者支援を行うことができた。また、アンケートを通して、環境省のうちエコ診断を紹介し、うちエコ診断を「知らなかったが、この機会に利用したいと答えた方が47.0%を占めるなど、地球温暖化対策や省エネに対する啓発活動を行うことができた。  ③概ね計画通りに事業を執行することができた。しかし、想定に比べ市内に本店登記を有する法人または、市内に住所及び事業所を有する個人事業主からの購入が少なかったため、個人事業主等への周知活動が足りなかったと考えている。 また、補助対象機器について、募集期間や機器の納期等を考慮しエアコンに限定したが、長い期間で事業を実施する場合には、その他の家電についても対象に加えるか検討する必要がある。	想定対象件数(500件)に対し、589件(118%)に補助金を交付した。 また、本補助金に対してアンケートをしたところ、「大変満足」、「満足」と答えた方が92.6%を占めており、高い評価を得た。 そのほか、アンケートでは、環境省のうちエコ診断を紹介し、うちエコ診断を「知らなかったが、この機会に利用したい」と答えた方が47.0%を占めるなど、地球温暖化対策や省エネに対する啓発活動を行うことができた。
56	単	子ども支援臨時 特別給付金	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援を目的とし、特別給付金を支給する。 ②③ 事業費:児童数53,600人×10,000円=536,000,000円 事務費:会計年度任用職員460,000円 消耗品費20,000円 印刷製本費210,000円 通信運搬費 3,400,000円 手数料1,810,000円 事務費合計 5,900,000円 合計 536,000,000+5,900,000円=541,900,000円 ④18歳以下の児童を養育する父母等	R4.12	R5.6	子ども福祉課	538,310,627	-	500,000,000	-	-	38,310,627	申請者の95%に交付する。	R4.12.20 申請不要の対象者へ通知送付 アンケート調査実施 市ホームページにより周知 R4.12.22 実施要綱の告示 R5.1 広報にて周知 R5.1.4 cityメールにて周知 R5.1.13 給付金の支給 R5.1.16 申請が必要な対象者へ通知送付 随時支給 LINEにて周知 R5.3.31 令和4年度事業完了	申請件数32,401件 支給件数32,379件 取下等 11件(2里で申請等) 不支給 11件(配偶者に支給済み・児童が実態として本市に住んでいない等)  給付費 533,250,000円(児童数53,325人×10,000円) 会計年度任用職員報酬・費用弁償409,510円、消耗品費17,586円、印刷製本費184,217円、通信運搬費2,753,224円、手数料1,696,090円 合計 538,310,627円	①支給対象者にアンケート調査を実施 アンケート配布枚数34,327件 回答率6%、回答件数(電子1,192件、紙870件)2,062件 ②i 本政策を評価しますか・・・「少し評価する」と「評価する」が90.6% ii 所得制限について……………「適正であった」が80% iii コロナの影響の度合いについて……………「影響があった」と「とても影響があった」が96% iv 給付金の使用目的……………「子ども用品」が20%、「生活費」が20%、「教育費」が58% ほとんどの家庭でコロナの影響を受けており、8割の人が子どものために給付金を使う予定であると回答したことから、子育て世帯を広く支援できたと考えられる。  ③「評価する」と「少し評価する」が9割で、本給付金の目的を概ね達成できたと考えられる。 一方で、大学生が一番お金がかかり支給年齢を上げて欲しいという声が多かった。対象年齢の拡大などで市民のニーズに応えられるような経済支援が課題となる。	目標(申請者の95%に交付)に対し、99%に交付した。
57	単	障がい児施設 等抗原検査 キット補助事業	①障がい児施設等における新型コロナウイルス感染症クラスターの発生の防止及びサービスの継続的な提供を維持することを目的として、従事者を対象に抗原検査キットによる頻回検査を行う施設等に対して補助金を交付する。 ②抗原検査キット購入費用 ③期間:令和4年8月6日から10月28日までの12週のうち、施設等で任意に設定する連続8週間 補助対象:通所支援事業所75施設 相談支援事業所7事業所 補助内容:実施率35%と仮定 @1,500×2回(一週)×8週×600人×35% = 5,040,000円 ④障がい児施設等に勤務する従事者	R4.7	R4.10	子ども施策推進課	1,832,508	-	1,832,000	-	-	508	対象施設におけるクラスター発生件数を0件とする。	R4.7.28 対象事業所あてのメール送信 市ホームページにて事業を周知 R4.8.3 受付開始 R4.8.3～順次、交付決定 R4.9.2.1 受付終了 R4.10.28 事業完了	12事業所において実施された1,611件の検査に対して、検査キット購入に係る経費を実施した。  検査件数 1,611件 交付総額 1,832,508円	①事業者への聞き取り  ②事業者からは、流行期であっても安心して事業所を運営することができたとの声があがり、新型コロナウイルス感染症の急拡大による障がい児施設等での集団感染を防止し、安心安全な障がい児施設等の運営に資することができた。  ③本事業において実施した検査では陽性が判明することがなかったため、感染拡大を防止するという効果は予防的なものに留まったが、安心安全な施設運営に対して一定の効果があったものと考えている。	対象施設におけるクラスター発生件数は0件であった。
58	単	感染症対策支 援事業(休日夜 間対応)	①休日及び夜間における新型コロナウイルス感染症に関する相談や問い合わせ対応を外部委託する。 ②委託料 ③業務委託運営費一式 11,360,416円 回線費用(委託先職員分) 37,868,002円 合計49,228,418円×1.1=54,151,259円 ④委託業者	R4.8	R5.3	感染症保健対策課	49,579,295	-	49,579,000	-	-	295	保健所保健師で対応していた相談や問合せ対応の一部を外部委託することにより、保健師が行うべき入院調整に注力する。入院調整に係る相談や問合せ対応を90%減とする。	R4.8.26契約締結、事業開始 R5.3.31事業完了	業務委託運営費一式 9,893,345円 回線費用(委託先職員分) 35,178,742円 合計45,072,087円×1.1=49,579,295円	①日時報告による対応事業及び件数  ②夜間における新型コロナウイルス感染症に関する相談や問合せの一次窓口として、8/26～3/31の間に519件受電し、100%対応した。保健所保健師は入院調整に係る対応に注力できた。  ③夜間でなければならない問合せについて委託業者が対応することで、保健師の精神的負担が減り、本来行うべき業務に対応できた。委託がなければ、保健師の負担が過剰になり、保健所の体制を維持することが困難になる。	入院調整に係る相談や問合せ対応を64%減とすることができた。
59	単	医療機関への 傷病者救急搬 送事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、救急出動において、市内・近隣医療機関で受け入れられない傷病者の、市外医療機関への搬送にかかる経費を支出する。 ②市外医療機関への搬送経費 ③@1,300×3人×800件=3,120,000円 @1,000×3人×800件=2,400,000円 合計5,520,000円 ④市民(新型コロナウイルス感染症患者等救急搬送される傷病者)及び救急業務に従事する消防職員	R4.4	R5.3	救急課	5,644,900	-	5,520,000	-	-	124,900	医療機関への搬送が必要な傷病者を100%搬送する。	R4.4.1 事業開始 R5.3.31 事業完了	市外医療機関への搬送実績(救急搬送に関わらない旅費は含まない) @1,300円×延べ1,793人=2,330,900円 @1,000円×延べ3,314人=3,314,000円 合計 5,644,900円	①旅費の支給対象となる市外搬送件数  ②新型コロナウイルス感染症患者等の救急搬送が必要な傷病者について、市外医療機関へ1,881件搬送できた。  ③新型コロナウイルス感染症の影響により救急需要が増大した中、市外医療機関への救急搬送業務を適切に執行できた。	医療機関への搬送が必要な傷病者を100%搬送することができた。